



テレワーク普及推進運動

テレワーク月間

＼11月はテレワーク月間です！／
期間：2017年11月1日～11月30日

テレワークの最新動向と今後の政策展開

平成30年2月23日



総務省

1. テレワークの最新動向

2. 政府の取組

3. 今後の政策展開

二 働き方改革

「働き方改革」を断行します。

(中略)

若いベンチャー経営者が私に語ってくれました。テレワークや週三日勤務を積極的に導入することで、家庭の事情で大企業を辞めた優秀な人材を集めることに成功しています。

働き方改革は、社会政策にとどまるものではありません。**成長戦略そのもの**であります。ワーク・ライフ・バランスを確保することで、誰もが生きがいを感じて、その能力を思う存分発揮すれば、**少子高齢化も克服できるはず**です。

「テレワーク」とは

ICTを利用し、**時間や場所を有効に活用**できる柔軟な働き方

※テレワーク：「t e l e = 離れたところで」と「w o r k = 働く」をあわせた造語

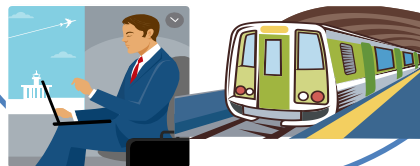
所属オフィス



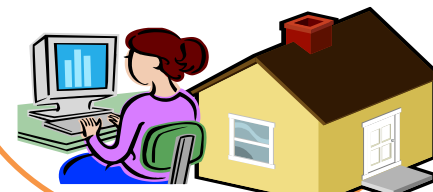
**サテライト
オフィス勤務**



モバイル勤務



在宅勤務



地方創生



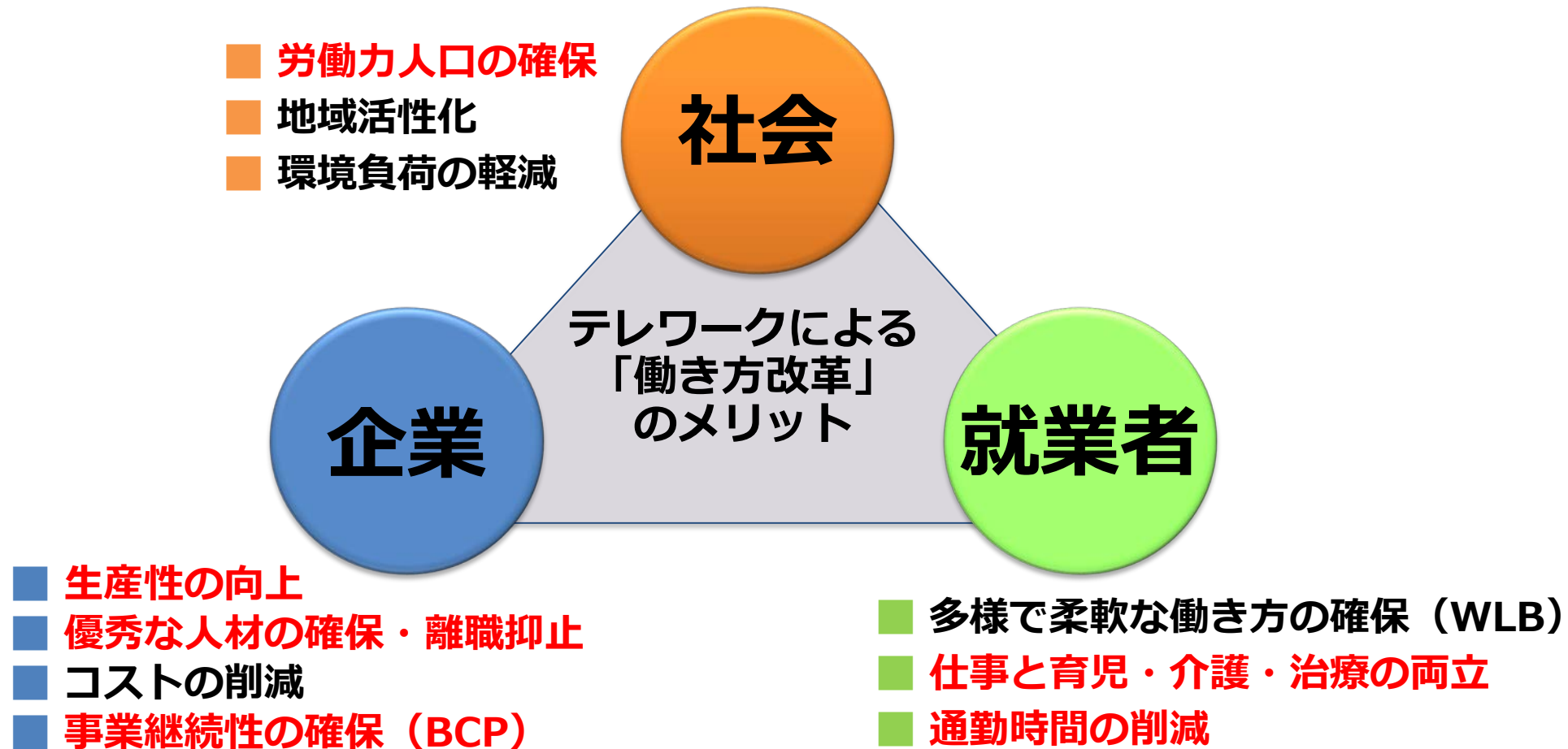
一億総活躍社会



働き方改革

テレワーク導入のメリット

- ・テレワークは、**社会、企業、就業者の3方向にメリット**をもたらす
- ・テレワークによる働き方改革を普及することで、**一億総活躍、女性活躍**を推進

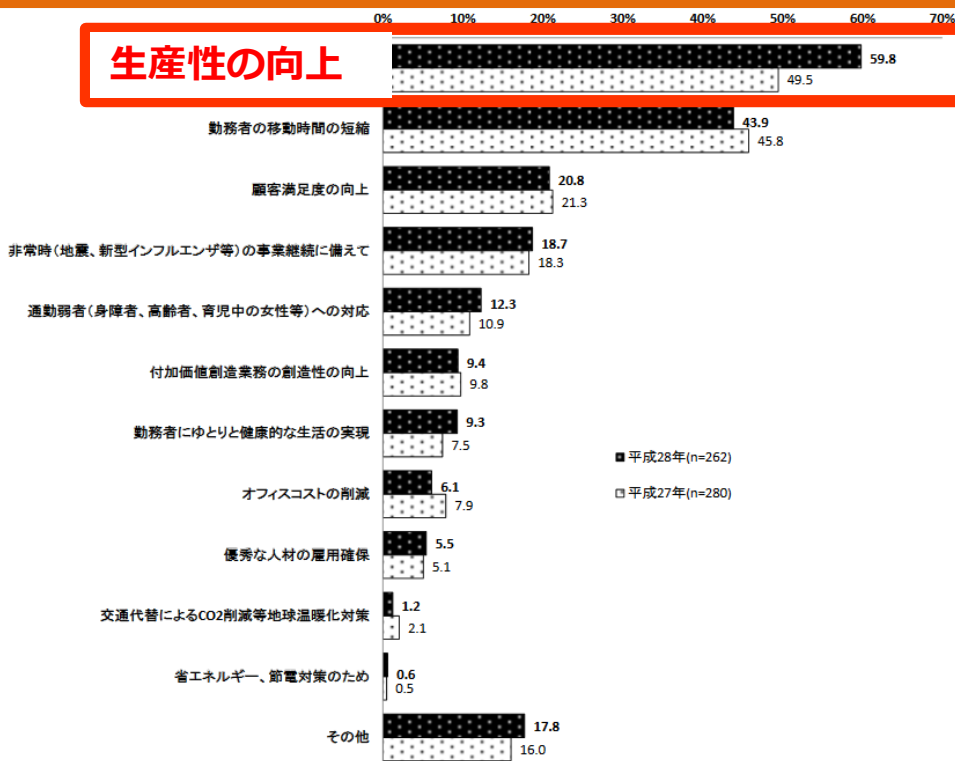


テレワーク導入と生産性向上

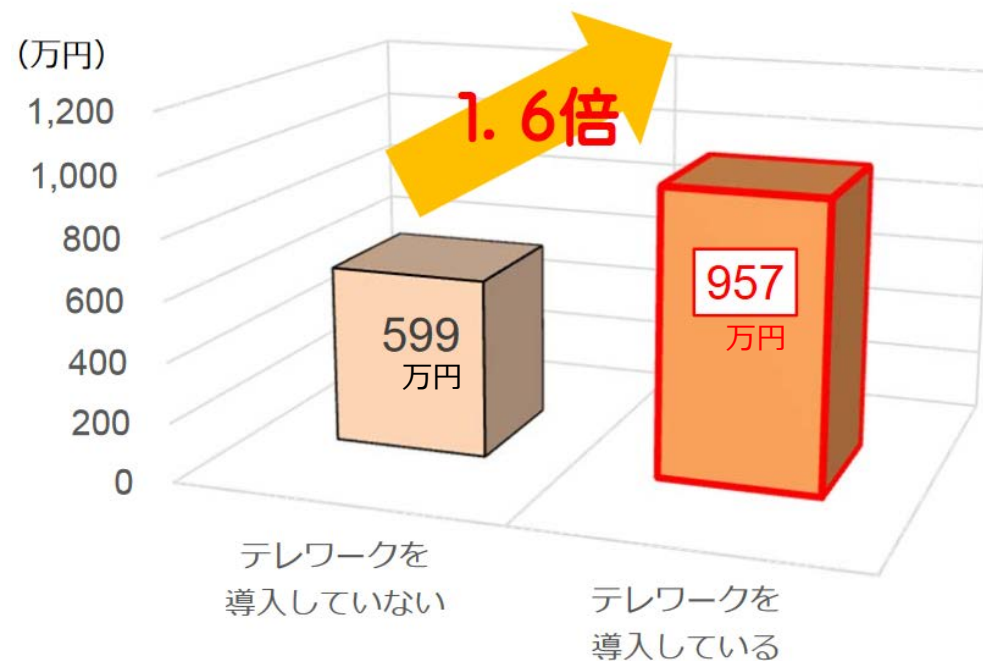
- ・「**生産性の向上**」を目的に導入する企業が増加（49.5%→59.8%）
- ・導入している企業の「一社当たり労働生産性」は、導入していない企業の**1.6倍**

テレワークの導入目的

生産性の向上



テレワーク導入と一社当たり労働生産性



※労働生産性 = (営業利益 + 人件費 + 減価償却費) ÷ 従業員数

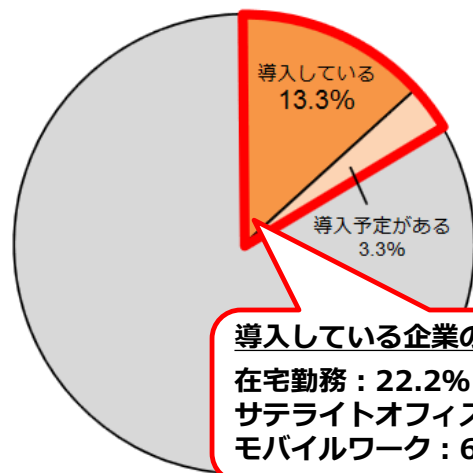
(出典) 平成28年通信利用動向調査

テレワークの普及状況

- ・ テレワークを導入している企業は**13.3%**、導入予定も含めると16.6%
- ・ 導入済みの企業でも、利用者数が従業員の5%未満の企業が45.4%

テレワークを導入している企業の割合

(従業員数100人以上の企業)



導入している又は
導入予定
16.6%

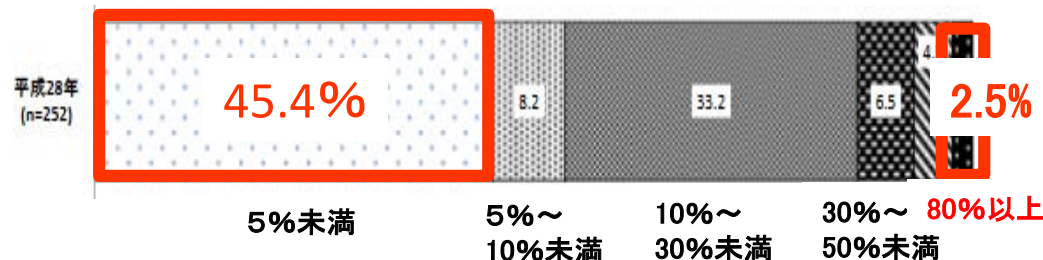
導入している企業の地域別割合

南関東	18.2%
東海	14.0%
近畿	12.3%
中国	5.0%
四国	4.8%
北海道	3.6%

導入している企業の業種別内訳

製造業	35%
サービス業・その他	31%
卸売・小売業	25%
運輸業	4%
建設業	3%
金融・保険業	2%

導入企業のうち、 テレワークを利用している従業員の割合



⇒ 柔軟な働き方の浸透には、

- ・ テレワーク導入企業の拡大
 - ・ 導入済み企業での利用率拡大
- が必要

<政府目標 (KPI) >

世界最先端IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 (平成29年5月30日閣議決定)

平成32年 (2020年) には、

○ テレワーク導入企業を平成24年度 (11.5%) 比で3倍

※総務省 平成24年通信利用動向調査

○ テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合を平成28年度 (7.7%) 比で倍増

※国土交通省 平成28年度テレワーク人口実態調査

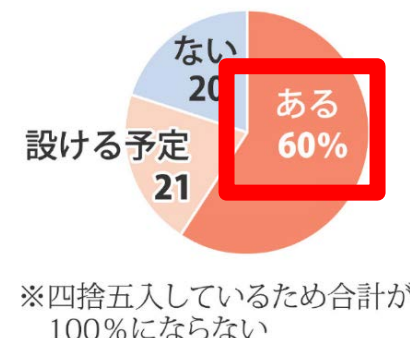
(出典)総務省「平成28年通信利用動向調査」(29.6.8公表)

テレワークの導入状況等に関する最近の調査

○ 毎日新聞（2018.1.4 毎日新聞朝刊 2 面）

主要企業121社を対象に実施したアンケートで、テレワーク制度の導入企業（予定も含む。）は8割を超えた。**テレワークの制度が「ある」と答えた企業は60%**（72社）で、「今後、設ける予定」は21%（25社）。策定時期を回答した59社のうち、**2016年度～2017年度の導入**が最も多かった（計25社）。

テレワーク制度はある？



テレワークいつ導入？



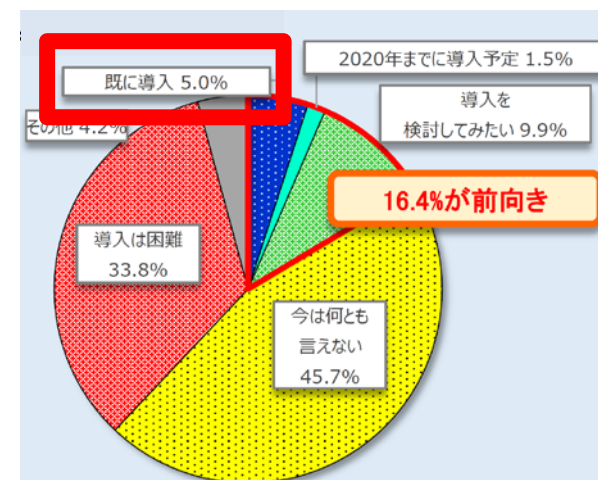
（出典）2018年1月4日 毎日新聞 2 面

○ 東京商工会議所（2017.12.12 「東京2020大会における交通輸送円滑化に関するアンケート結果」）

テレワークについては、「**既に導入している**」との回答は**5.0%**と低水準であるが、「2020年までに導入予定（1.5%）」と「導入を検討してみたい（9.9%）」をあわせると、16.4%が2020年までのテレワーク導入に前向きな姿勢を見せている。

一方、「**今は何とも言えない**」との回答が**45.7%**と最も多かった。また、行政に対して、「**テレワーク導入に伴う費用補助等のインセンティブや技術的支援**」や「**成功事例の積極的な開示**」を求める声が多かった。

さらに、**社会全体で取り組むための働きかけが必要**との声も寄せられた。



（出典）東京商工会議所 東京2020大会における交通輸送円滑化に関するアンケート結果＜概要版＞
※2017年12月12日公表

テレワークに関する最近のトピック

企業の動き

○ テレワークの導入等

- JFEエンジニアリング：2018年4月から、**全社員の約8割にあたる3,000人を対象にテレワークの制度を全面導入**。
(2018.1.21 日経新聞朝刊7面)
- 住友電工：2018年1月16日から1ヶ月間、**社員約1,000人を対象にテレワークの試験運用**を実施。
(2018.1.17 日経新聞朝刊15面)
- 川崎重工業：2018年1月1日付けで**在宅勤務制度を導入。国内の正社員約9,000人が対象**。
(2018.1.16 産経新聞朝刊12面)
- 旭硝子：2017年12月下旬に**従来の在宅勤務制度を拡充し、対象者の拡大や利用制限の撤廃等**を実施。
(2018.1.16 産経新聞朝刊12面)
- 電通国際情報サービス：従来の育児・介護等の特定事由がある社員を支援するテレワーク勤務制度の位置付けを見直し、2018年1月から**全社員を対象とする制度に拡充**。(2017.12.28 電波新聞2面)

○ テレワーク保険の開発・提供

- 東京海上日動火災保険と日本マイクロソフトは、情報漏洩や不正アクセスといった**テレワーク中のリスクに対応する損害保険**を共同開発し、2018年2月から提供。「Windows10」搭載のPCに自動的に補償が付帯。(2018.1.22 日経新聞朝刊3面)

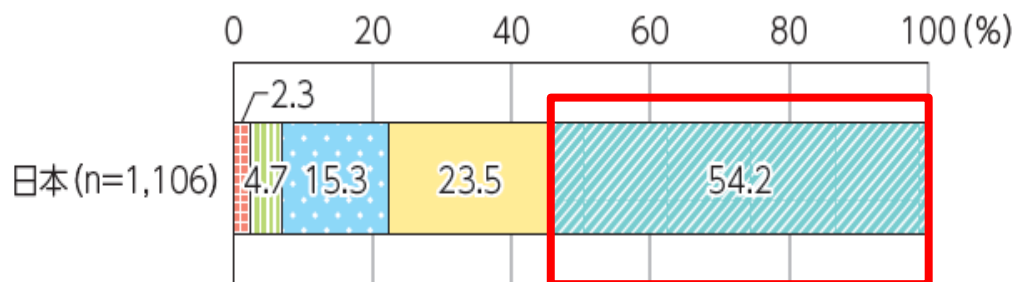
自治体の動き

- **東京都 テレワーク企業導入率35%を目標に** (2018.1.27 日経新聞朝刊35面)
企業（従業員30人以上）におけるテレワーク導入率を2020年までに35%にする政策目標を発表。
(2018年1月26日発表「『3つのシティ』の実現に向けた政策の強化（平成30年度）～2020年に向けた実行プラン～」)
- **東京都と東京商工会議所 働き方改革の推進に向けた連携協定** (2017.12.1 日経新聞朝刊3面)
2017年11月、**テレワーク**や混雑緩和を狙う時差通勤の普及、女性の活躍推進、ボランティア休暇制度の導入促進など7分野で協力する連携協定を締結。

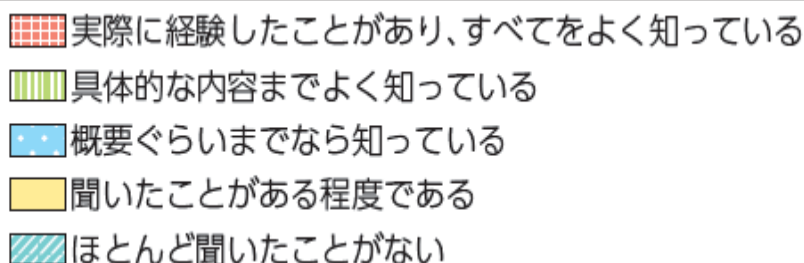
テレワーク導入の課題① 認知不足

- ・**就労者の過半数**が、テレワークという働き方を**認知していない**
- ・テレワークという働き方を知っている企業は、情報通信業が67.9%と突出
その他の業種は30～40%程度

就労者のテレワーク認知・実施状況

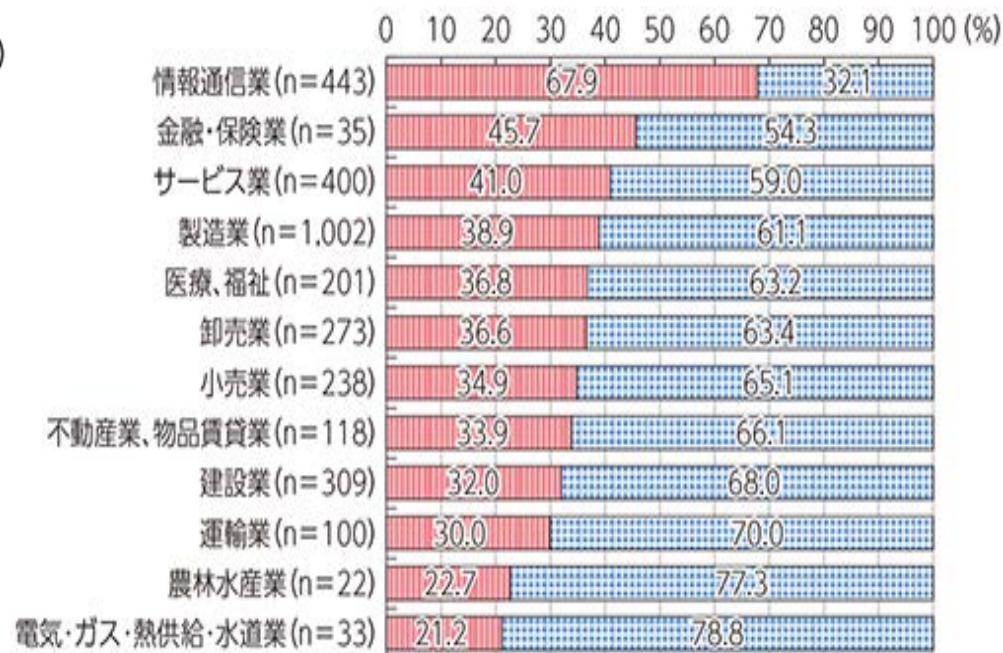


ほとんど聞いたことがない



(出典)総務省「ICTの進化が雇用と働き方に及ぼす影響に関する調査研究」(平成28年)

企業のテレワーク認知状況 (業種別)



知っていた 知らなかった

(出典)総務省「社会課題解決のための新たなICTサービス・技術への人々の意識に関する調査研究の請負」(平成27年)

- 「対面でないと」、「セキュリティが不安」、「適した仕事がない」、「労務管理が困難」など。
- 一方で、**先進事例の参照で解決可能な課題も多く、意識改革が重要。**

技術・文化面での課題

社内コミュニケーションに不安

→大部屋で目の届く範囲で仕事をしている方が、管理職にとっても部下にとっても安心

- **企業風土改革、コミュニケーションツール（社内SNS等）の活用等が必要**

顧客等外部対応に支障

→日本の文化では、やはり対面で、お辞儀をして、紙で説明して、でないと相手に失礼。

- **社会全体での文化や価値観の転換が重要**

情報セキュリティが心配

→在宅やコワーキングスペース等の遠隔で働くことを認めると、情報漏洩のリスクが高まる

- **先進企業の運用ポリシー参照が有効**

労務・人事面での課題

テレワークに適した仕事がない

→調査研究など単独作業が主体の一部業務を除き、チームとする業務はテレワークに向かない

- **試行導入でまず体験してみることが有効、本格導入には業務改革(BPR)が不可欠**

適切な労務管理が困難

→テレワークを導入すると、在宅での残業や、怠慢な勤務等の適切な管理ができない

- **先進企業の労務管理手法の参照が有効**

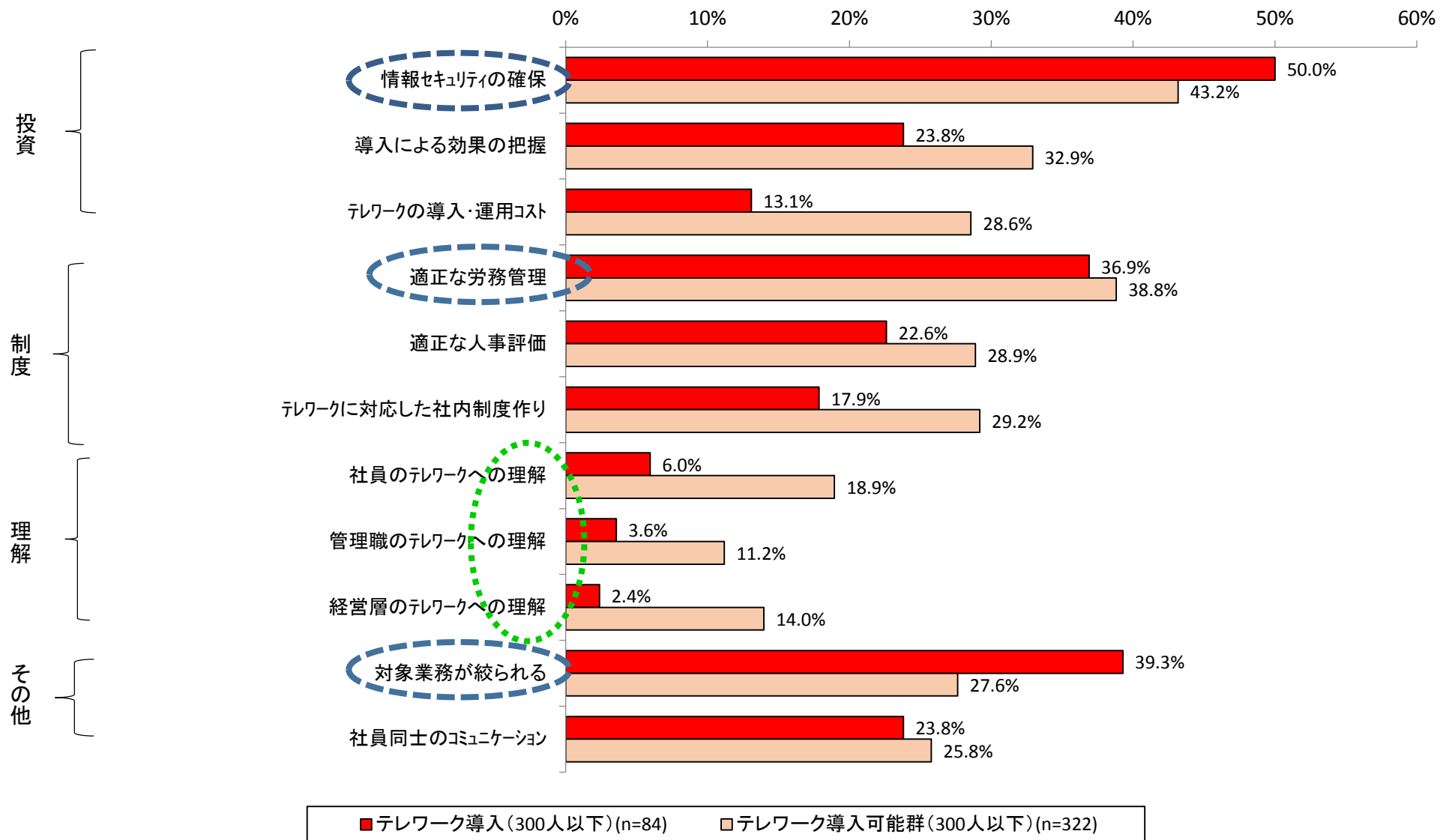
人事評価が難しく対象者限定

→テレワーク中の評価が難しく、育児・介護など特別な事情のある職員に限って認める方が良い

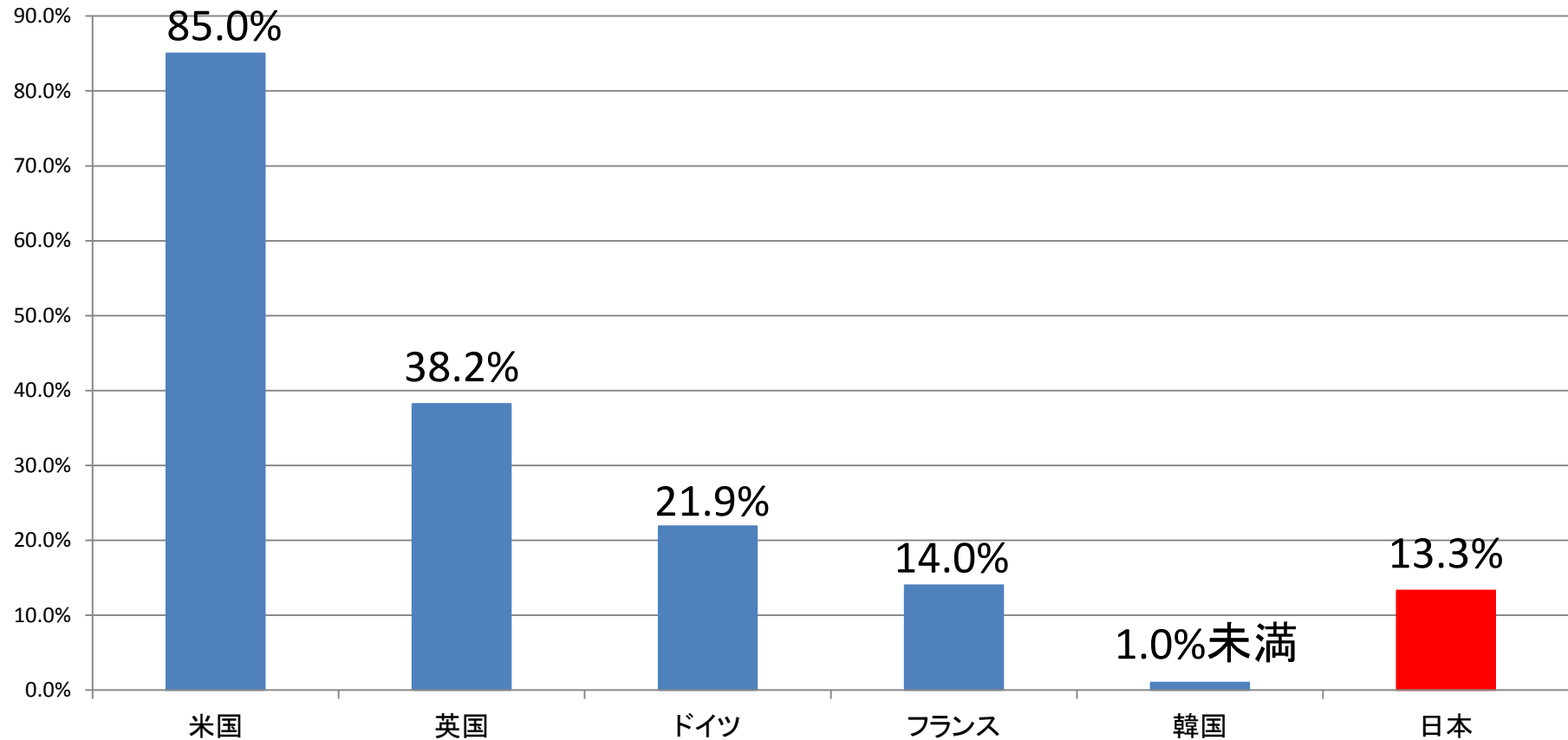
- **先進企業の人材活用事例の参照が有効**

参考：テレワーク導入にあたっての課題（従業員300人以下）

11



テレワークの導入状況の国際比較(企業導入率)



※ 米国: Survey on workplace flexibility 2015, WorldatWork

英国・ドイツ・フランス: European Company Survey on Reconciliation of Work and Family Life 2010

韓国: 韓国情報化振興院「2015情報化統計集」(全事業者367万社のうち、スマートワーク(テレワーク)を運営している事業者は3万5千社(1.0%未満))

日本: 総務省「平成28年通信利用動向調査」(従業員数100人以上の企業)

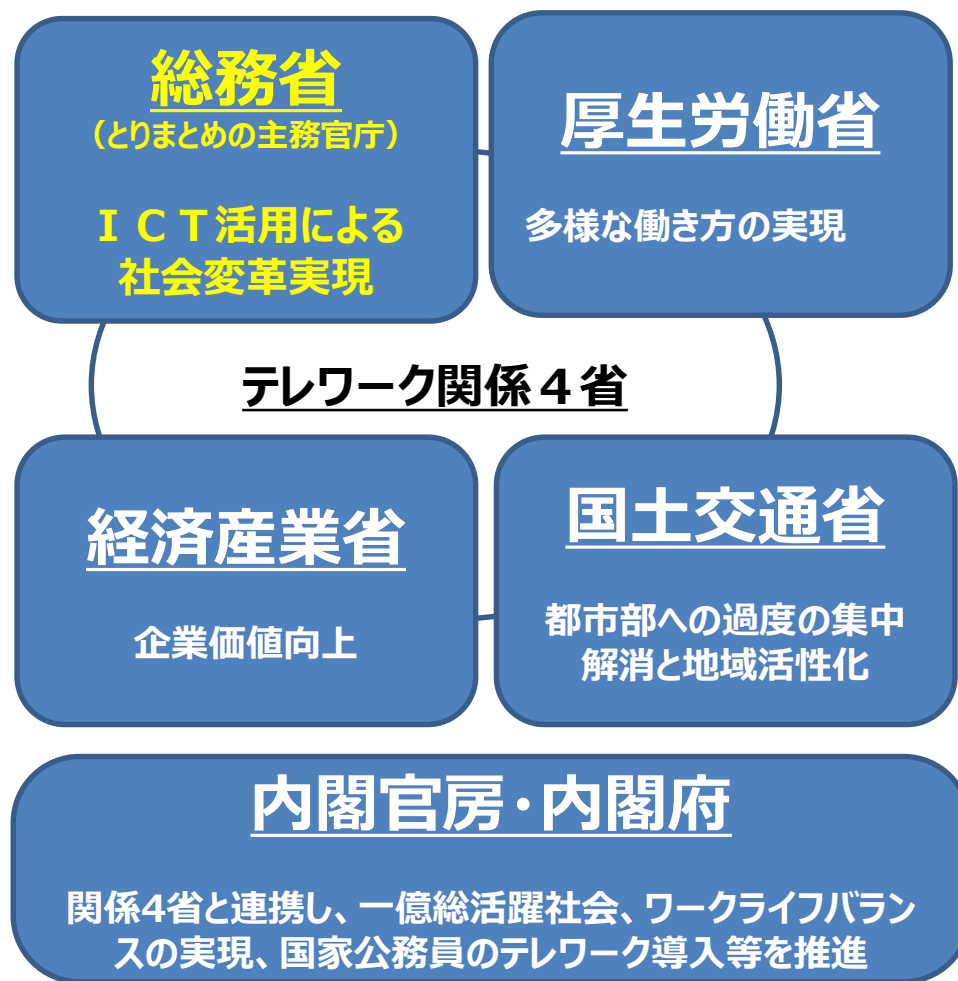
1. テレワークの最新動向

2. 政府の取組

3. 今後の政策展開

政府のテレワーク推進体制

内閣官房長官指示により、テレワークに関する府省連携を強化するため、28年7月から**関係府省連絡会議**を開催し、テレワーク推進に向けた各府省の取組の共有や連携施策の検討・推進を実施。（**事務局：総務省**）



構成員		
政務	総務省	総務副大臣（議長）
	厚生労働省	厚生労働副大臣
	経済産業省	経済産業副大臣
	国土交通省	国土交通副大臣
事務	内閣官房	内閣審議官 （IT総合戦略室 室長代理）
	内閣府	官房審議官 （男女共同参画局担当）
	総務省	官房総括審議官 （情報通信担当）
	厚生労働省	雇用環境・均等局長
	経済産業省	官房審議官 （商務情報政策局担当）
	国土交通省	官房審議官（都市担当）

※ これまで4回開催

現状把握 目標設定

- テレワークの普及状況やテレワーカーの意識・実態調査を実施【総務省・国土交通省】
- テレワーク推進に関する政府目標を設定【内閣官房IT室】

環境整備

- インフラ整備やテレワーク関係ガイドラインの改定・周知等 【総務省・厚労省】

普及展開

意識改革

- 女性活躍、ワークライフバランス推進
- 国家公務員のテレワーク実施を推進【内閣官房・内閣府】

ノウハウ支援

- テレワーク導入の専門家を企業へ派遣
- 相談センターによる助言等を実施【総務省・厚労省】

導入補助

- 民間企業等に対して導入機器等の費用を助成【厚労省】
- ふるさとテレワークのICT環境整備や建物改修等の補助【総務省・国土交通省】

周知・啓発

- 表彰、セミナー、事例周知【総務省・厚労省・経産省】
- 「日本サービス大賞」や「おもてなし規格認証」を通じて、テレワークによる働き方を面的に普及【経産省】
- テレワーク・デイ、テレワーク月間を通じた普及促進【関係府省】

総務省におけるテレワーク推進施策の概要

16

テレワーク導入の課題

文化面の課題

テレワークに適した仕事がない

社内コミュニケーションに不安がある

顧客等外部対応に支障がある

地域間格差の課題

地方部で導入率が低い

ICT（技術）面の課題

情報漏洩（セキュリティ）が心配

労務管理面の課題

適切な労務管理が困難

人事評価が難しく対象者が限定される

対応施策

（先行事例の収集・気運の醸成等）

テレワークマネージャー派遣
(H28～)

テレワーク普及拡大の担い手育成
(H27～)

テレワーク推進企業ネットワーク
(H28～)

テレワーク先駆者百選及び総務大臣表彰
(H27～) (H28～)

テレワーク・デイ（ズ）（7/24）／テレワーク月間（11月）
(H29～) (H27～)

まちごとテレワーク
(H30～)

ふるさとテレワーク
(H27～)

テレワークセミナー・個別相談（H27～）

（セキュリティの確保）

テレワークセキュリティガイドライン
(H16年12月策定（以後2回改定）、H29年度中に改定予定)

（労務管理の適正化）

厚生労働省 在宅勤務ガイドライン
(H16年3月策定（以後1回改定）、H29年度中に改定予定)

厚生労働省 モデル就業規則
(H28年度に策定)

平成30年度の施策

「働き方改革セミナー」の開催

17

働き方改革セミナー「『働く、が変わる』テレワーク」と題した企業等を対象としたセミナーを、**全国 10 か所**で開催（各道県と共催）。

【働き方改革セミナー プログラム】

- ①テレワークの導入と課題解決について
- ②テレワーク実施時の労務管理上の留意点
- ③情報通信技術活用における留意点
- ④テレワーク導入企業等の事例 1～3
- ⑤個別相談会

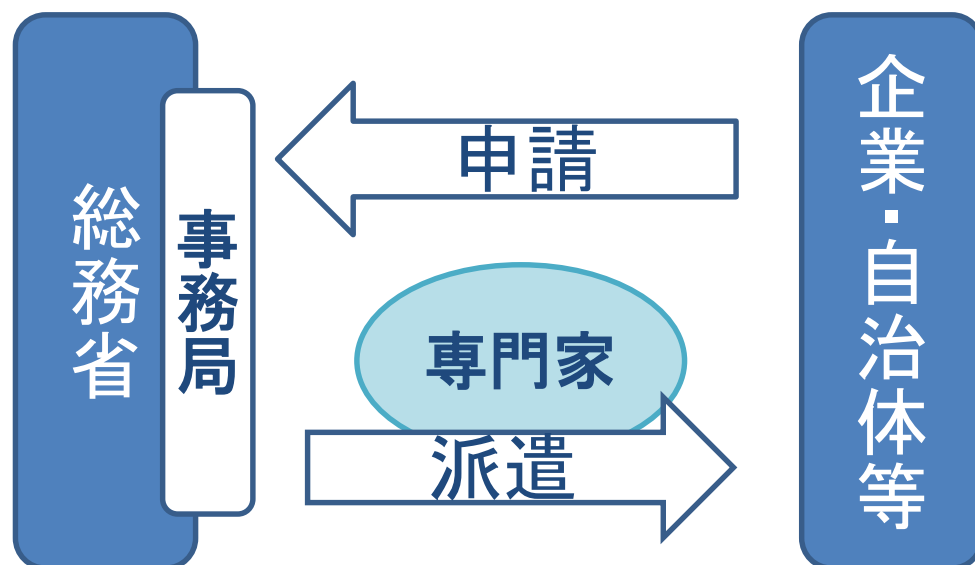


<H29年度セミナー開催スケジュール>

7月12日（水） 13:30～17:00	奈良市（奈良県）	10月11日（水） 13:00～17:00	岡山市（岡山県）
8月30日（水） 13:00～17:00	札幌市（北海道）	10月13日（金） 13:00～17:00	那覇市（沖縄県）
9月 1日（金） 13:00～17:00	熊本市（熊本県）	10月25日（水） 13:00～17:00	長野市（長野県）
9月 8日（金） 13:00～17:00	仙台市（宮城県）	10月31日（火） 13:00～17:00	福井市（福井県）
9月28日（木） 13:00～17:00	高松市（香川県）	11月10日（金） 13:00～17:00	浜松市（静岡県）

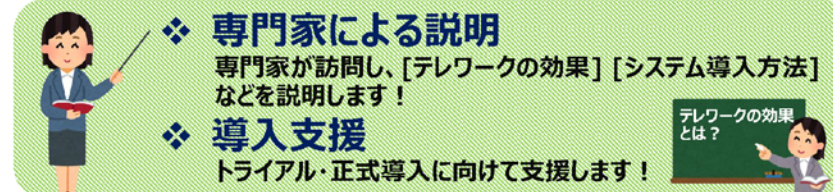
テレワークマネージャー派遣事業

- ・企業等に、専門家を個別派遣
- ・テレワークシステム、情報セキュリティ等、**主にICT面でテレワークの導入に関するアドバイスを実施**
- ・厚生労働省の労務管理コンサルタント派遣事業と連携



企業・地方公共団体等に テレワークの導入実績を持つ **専門家(テレワークマネージャー)** を **無料** 派遣。
テレワークのシステムや情報セキュリティ等に関する情報提供、アドバイスを行います！！

- 支援期間 : 平成 29 年 8 月 30 日～平成 30 年 3 月 9 日(金)
- 応募期限 : 平成 30 年 2 月 28 日(水)まで
- ★ 支援回数 : 1 回 (1 回あたり 2～3 時間程度を予定しております)



■ 応募条件

テレワークの導入を検討している 企業・団体等が対象です

■ お申込み (募集締め切りは平成 30 年 2 月末まで)

「テレワークマネージャー」の派遣を希望する場合について
派遣のお申込みは、<http://www.keieiken.co.jp/h29telework/> の
『■テレワークマネージャー派遣申込みページ』から、フォームに必要事項をご記入いただき
送信してください。手続き等の詳細に関しましては、平成 29 年度の事業実施団体である
「NTT データ経営研究所」までお問い合わせください。

■ テレワークマネージャー派遣事業のホームページ ■

<http://www.keieiken.co.jp/h29telework/>

[テレワークマネージャー派遣]
申込みはこちら！ ➡



テレワークマネージャー 29
テレワークマネージャー 29
で検索してください！

テレワークエキスパートの育成

- ・自社内及び他社にテレワークの**導入支援ができる専門人材を育成**し、テレワーク市場の拡大を図る
- ・専門的知見を集めたテキストブックの作成および講習会を実施

・システム
・セキュリティ

・執務環境
・労務管理
・勤務規程

学習内容

・普及状況
・他社事例

・助成金
・税制優遇



<普及拡大の担い手育成講習会実績（平成29年度）>

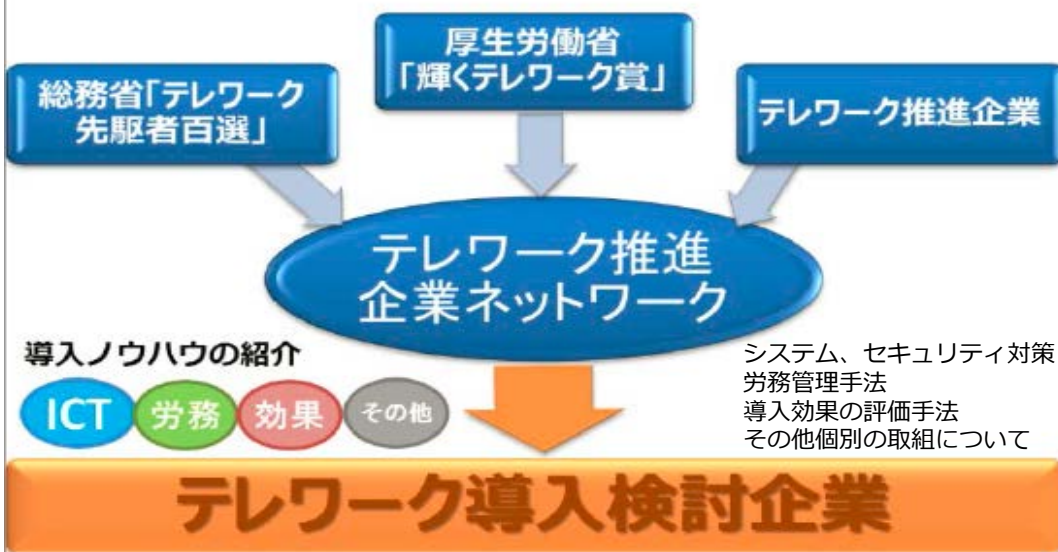
開催場所 東京（3回）

大阪（1回）

時間 10:00～17:30

テレワーク推進企業ネットワーク

- ・テレワークの導入により、生産性向上、ワーク・ライフ・バランス向上等の実績を上げている企業が参加する「**テレワーク推進企業ネットワーク**」を立ち上げ（平成28年11月28日）。
- ・ネットワーク参加企業は、自社の工夫やノウハウの紹介を通じて、**これからテレワークを導入しようとする企業に対し、具体的アドバイスを行う。**
- ・自ら**テレワークを推進する企業が集まり、対外的に発信**することで、自発的にテレワークのネットワークが拡大するプラットフォームを形成。



<http://teleworkgekkan.org/network/>

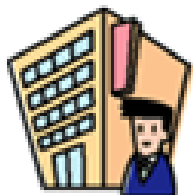
平成29年12月時点で、68団体が参加

テレワーク推進企業ネットワークにおけるメール相談

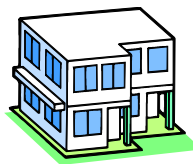
【実施期間】

平成29年11月14日-平成30年3月31日

テレワーク
未導入企業等



企業A



企業B

⋮

テレワークの導入
方法等に関する
質問、相談等

メール

**telework-top-runners
@soumu.go.jp**

テレワーク推進企業
ネットワーク
専用メールアドレス

質問、相談等を伝達

メール

テレワーク
推進企業



企業A



企業B

⋮

質問、相談等に回答

民・民ベースでテレワークの導入・活用を強力に促進！

テレワーク先駆者百選／総務大臣賞

・テレワークの導入・活用を進めている企業・団体を、「**テレワーク先駆者**」として公表。

・平成28年度から**総務大臣賞**を新設。

<平成28年度総務大臣賞：サイボウズ(株)、(株)ブイキューブ、明治安田生命保険相互会社、ヤフー(株)>

<平成29年度総務大臣賞：(株)NTTドコモ、(株)沖ワークウェル、大同生命保険(株)、日本マイクロソフト(株)及びマイクロソフトディベロップメント(株)、ネットワンシステムズ(株)>

総務大臣賞

平成28年度新設

特に優れた取組である

経営面での成果、ICTの利活用、地方創生の取組等 を総合的に判断

**テレワーク
先駆者百選**

十分な利用実績等がある

月平均4日以上、対象従業員が正社員の25%以上、対象従業員の50%以上又は100人以上が実施

テレワーク先駆者

テレワークによる勤務制度が整っている企業等

テレワークが就業規則などに定められ、実際に行っている



百選以上にロゴを付与

「**テレワーク先駆者百選**」選定企業・団体数

平成27年度：36団体、平成28年度：42団体

平成29年度：41団体

(合計119団体)

OKIワークウェル(OKIの特例子会社)の概要

■会社概要

- ・OKIワークウェル（東京都港区） 全社員数83名のうち障害者70名

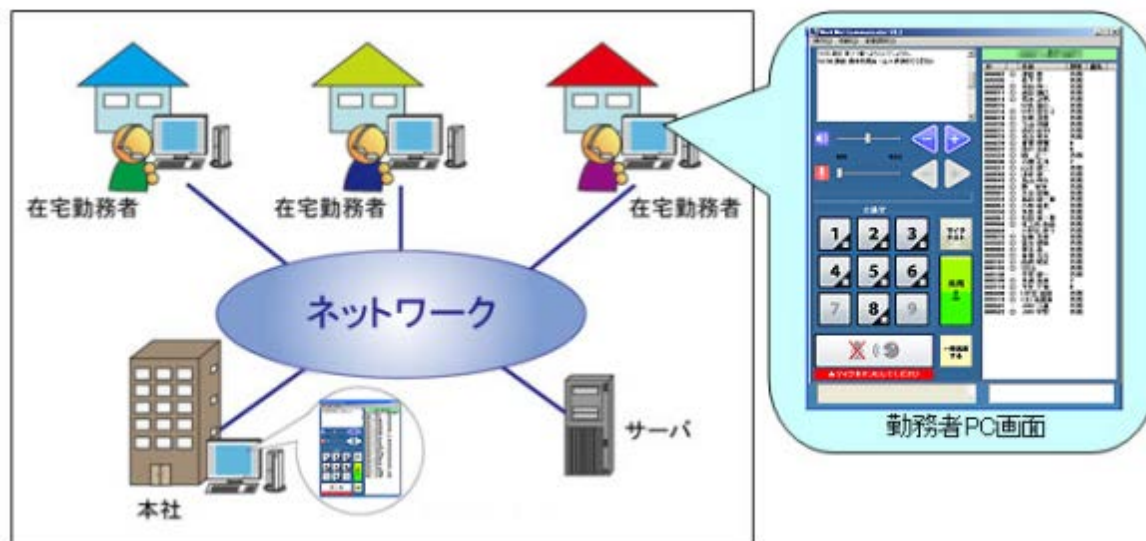
■特徴

- ・通勤の困難な重度肢体障害者50名（北海道から鹿児島まで）が、自宅（テレワーク）で自社開発のコミュニケーションシステム「ワークウェルコミュニケータ」を活用してソフトウェア関連の業務を実施。
- ・「ワークウェルコミュニケータ」によりバーチャルオフィスを実現し、在宅勤務の課題である「コミュニケーションの確保」「適切な労務管理」「孤独感の解消」を可能にしている。

■主な事業内容

- ・ホームページ制作
- ・各種デザイン、名刺作成
- ・Webシステム開発
- ・各種データ集計
- ・「障害者委託訓練 eラーニング」（東京都 宮崎県などから受託）

【ワークウェルコミュニケータの概要】



※平成29年度テレワーク先駆者百選 総務大臣賞受賞

[OKIワークウェル社資料をもとに総務省作成]

オリパラ・ロンドン大会におけるテレワーク実施

- ・2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会期間中に交通機関が大混雑し、ロンドン市内での通勤に支障が生じるとの予測から、**市交通局がテレワークによる通勤混雑回避を呼びかけ**。
- ・交通局のよびかけに、ロンドン商工会議所をはじめとする企業や市民が賛同。開催期間までに**ロンドン市内の企業の約8割が協力**。
- ・ロンドン商工会議所等が公表したレポートによれば、テレワークの実施により、ロンドンの**テレワーク実施企業の50%以上がワークライフバランスの向上や従業員の満足度向上**につながったと回答。
(46%が仕事の迅速化、36%がコスト削減、25%が転職率（離職率）の低下につながった。)

【五輪大会期間中の通勤時間の交通混雑予測】

～大会期間中、朝（7時～9時30分）と夕方（15時～21時30分）に混雑ピーク（地下鉄に乗るまで30分以上待つ必要）

Figure 4: AM and PM peaks of London Bridge Station



出所：ロンドン市交通局「London 2012 Travel Demand Management」

【市交通局によるテレワーク実施の呼びかけ】

～大会期間にあわせ、**通常の職場以外での勤務や時差出勤などの方策**や年休の取得などを可能にするよう、企業に呼びかけ

Get Ahead of the Games promoted travellers to:

- Reduce
- Re-mode
- Re-time
- Re-route



- Businesses were engaged through Travel Advice for Business to facilitate changes to working patterns so that employees could:
 - Work away from their normal workplaces
 - Take annual leave
 - Change the time of their journeys
 - Delay business journeys or use video or teleconferencing

- The Active Travel Programme aimed to promote walking and cycling through communications and improved infrastructure.



(出所) Travel Demand Management : Lessons learnt from the Olympic Games European Transport Conference 2013



テレワーク・デイ周知ポスター

<背景>

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、国内外から観光客等が集まり、交通混雑が予想される。

テレワークは**混雑回避の切り札**。

※ ロンドン大会では、企業の約8割のテレワーク協力により、市内の混雑を解消

<テレワーク・デイ>

2020年までの毎年、東京オリンピック開会式が行われる7月24日を「テレワーク・デイ」として、企業等による全国一斉のテレワークを実施。

<期待効果>

- ①大会期間中のテレワーク活用により、交通混雑を緩和
- ②全国的に「テレワーク」という働き方が定着

<Legacy>

東京2020大会をきっかけに、日本社会に働き方改革の定着を！



第1回の平成29年7月24日には、**約950団体、6.3万人**が参加。

(北海道から沖縄まで、情報通信のほか、製造、建設、保険など幅広い業種の企業、自治体等が参加。)

<テレワーク・デイの主な効果①> 交通混雑を緩和する効果

- ピーク時間帯（8時台）の地下鉄利用者の減少量は最大10%。
- テレワーク・デイ当日に人口が減少した500mメッシュエリアは、1位豊洲、2位浜松町、3位品川。
- 豊洲エリアでは8～19時に人口が約1～2割減。豊洲駅では7～9時、18～20時に最大約2割減。

ピーク時間帯（8時台）の通勤削減量の例

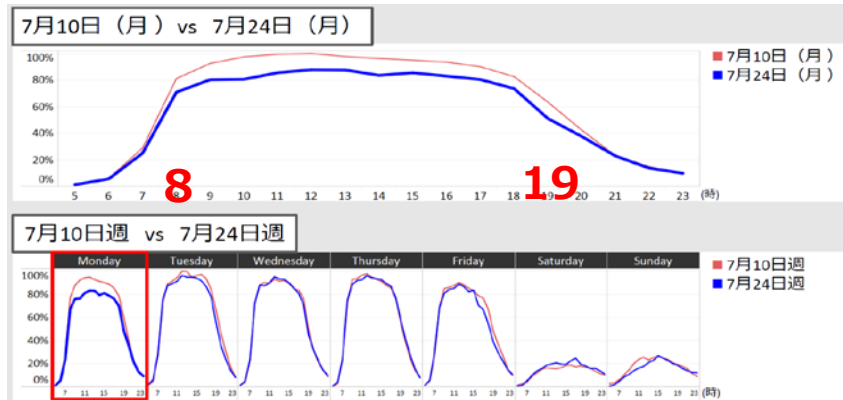
※ 昨年7月25日(月)との比較

- 東京メトロ豊洲駅 **-10%**
- 都営芝公園駅 **-5.1%**
- 都営三田駅 **-4.3%**

順位	地名	7月平均	テレワーク・デイ	人口減	減少率
1	豊洲	13,186	11,222	-1,964	-14.9%
2	浜松町	13,963	12,062	-1,901	-13.6%
3	品川	28,632	27,186	-1,446	-5.1%
4	日本橋	40,562	39,138	-1,424	-3.5%
5	西神田	15,373	14,088	-1,285	-8.4%
6	永田町	30,098	28,825	-1,273	-4.2%
7	大手町	41,479	40,239	-1,240	-3.0%
8	霞が関	29,451	28,244	-1,207	-4.1%
9	東五反田	14,640	13,439	-1,201	-8.2%
10	京橋	32,186	31,027	-1,159	-3.6%

滞在人口（時間帯別・曜日別）

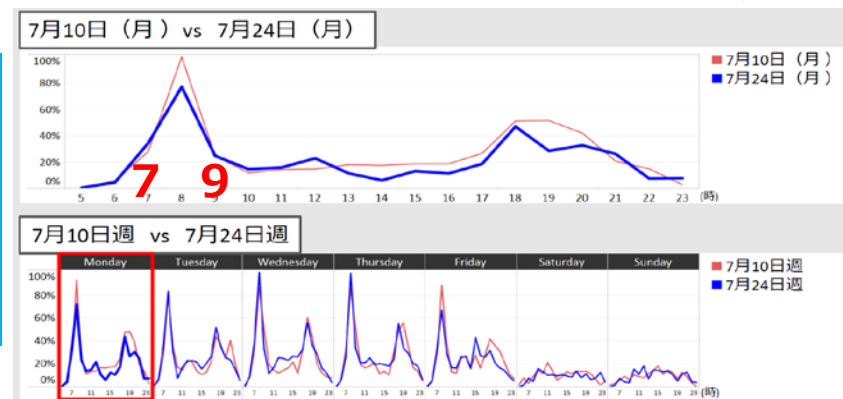
豊洲エリア



※いずれのデータも居住者は除外

利用者数（時間帯別・曜日別）

豊洲駅



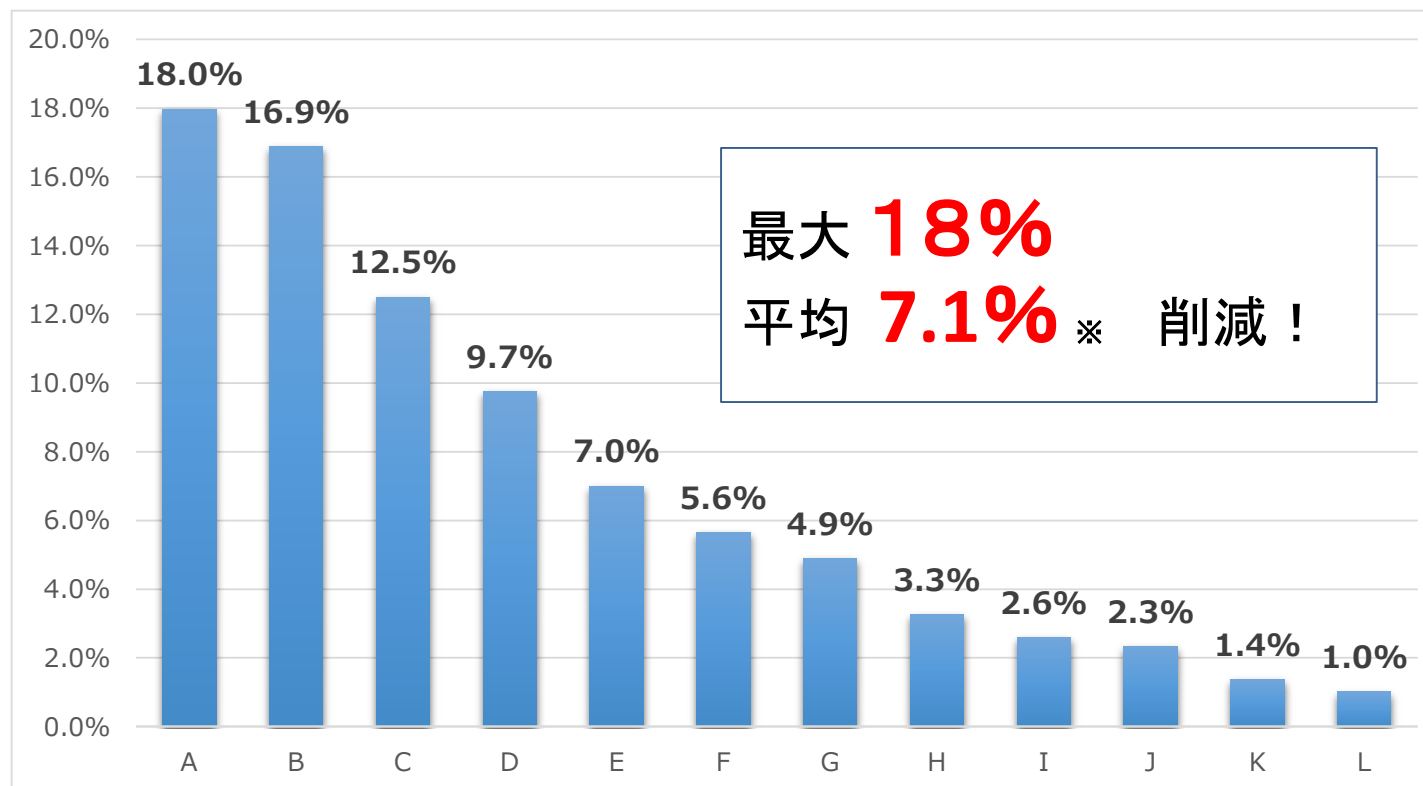
【出典】 左上：各鉄道会社調べ
左下（株）ドコモ・インサイトマーケティング
右上：ソフトバンク（株）／（株）Agoop

<テレワーク・デイの主な効果②> 消費電力を削減する効果

◆ オフィスフロアの消費電力量の効果測定結果（回答団体数：12）

- 回答があったすべての団体で、実施日の消費電力量が実施前より減少。
- 消費電力の削減率は、大きいところは18%、平均で7.1%。

■ オフィスフロアの消費電力削減率



※ 各社の報告の単純平均。各社の電力消費量に応じた加重平均は4.1%。

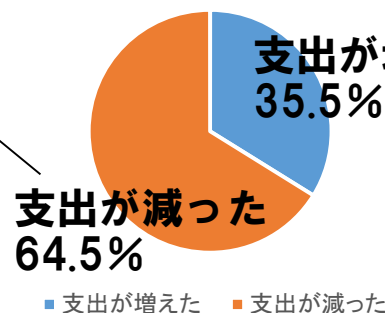
<テレワーク・デイの主な効果③> 個人消費を高める効果

※購買行動項目に回答があった団体、N=75

**一人当たり減少額
725円**

<回答団体からのコメント>

- ・ 普段は外食しているが、ランチを自宅で済ませた。
- ・ 昼食代・飲食代が減った。

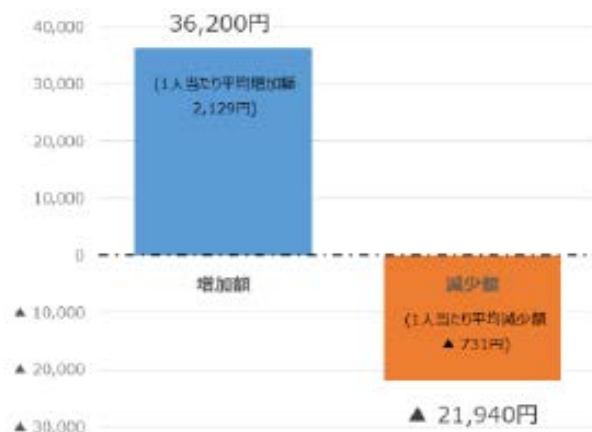


**一人当たり増加額
1,233円**

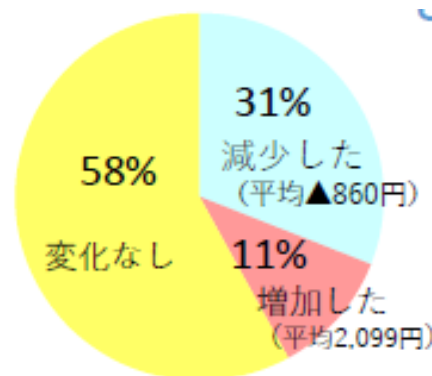
<回答団体からのコメント>

- ・ 終業後、映画を見に行き、デパートで買い物をした。
- ・ 家族で外食に出かけた。
- ・ カフェなどの外部施設を利用した際の出費があった。

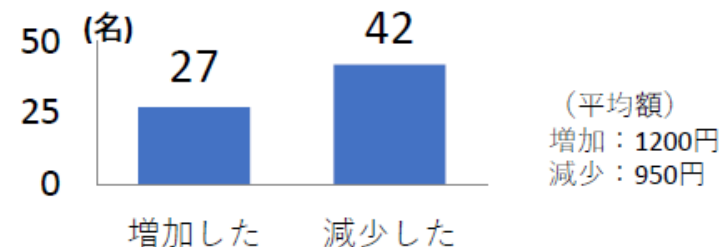
■ 7月24日テレワーク・デイ当日の支出変化



東急建設 (株)

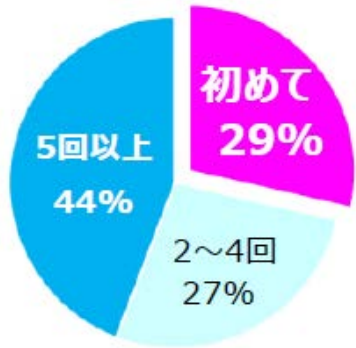


富士ソフト (株)



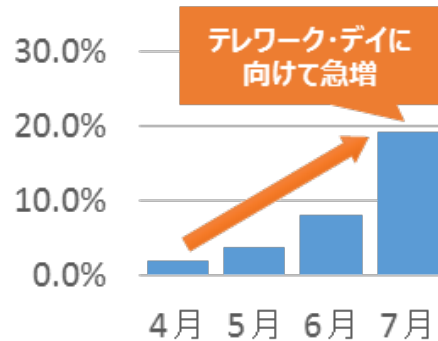
カルビー (株)

（今回のテレワーク実施者の経験回数）



【出典】 SCSK(株)

在宅勤務利用者の割合

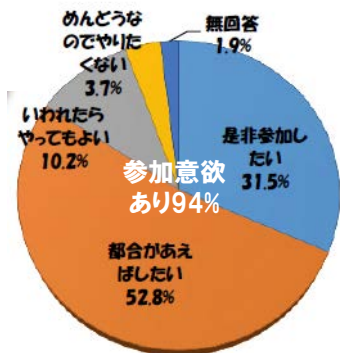


【出典】 リコーITソリューションズ(株)

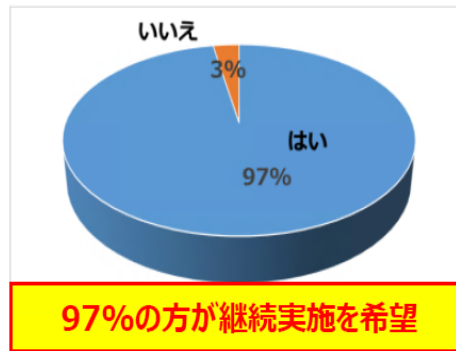


テレワークをまず試してみる
キッカケをつくる効果

○次回テレワーク・デイ運動への参加意欲 〈今後もテレワークを実施したいか〉



【出典】 三井不動産レジデンシャルサービス(株)



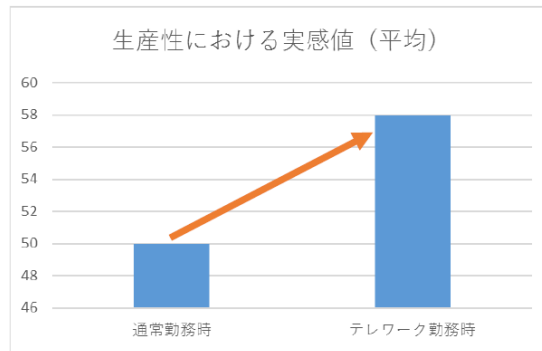
【出典】 (株)日立システムズ



テレワークの定着に向けて
継続的实施を促す効果

通常勤務時の生産性を50とした場合、テレワーク勤務時の生産性がどのように変化したかを調査した。（0から100で実感値を回答）

＜結果＞ 回答の平均値 58 （通常時との比較+16%増）

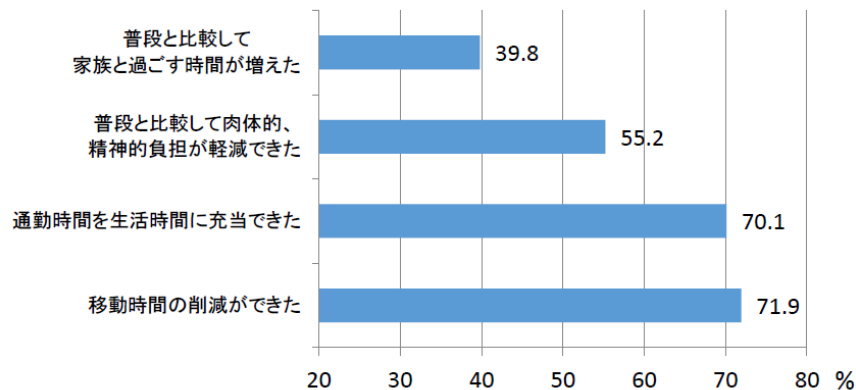


【出典】
東急不動産(株)



時間の有効活用や集中力の向上等を通じて、働き手の
生産性を高める効果

【全体的な評価】 各項目で実感できた社員の割合



また、テレワークによって、61.5%の社員が仕事への満足度が向上し、49.3%の社員が意欲が向上した。

【出典】ノボ ノルディスク ファーマ(株)



WLB確保や通勤負担軽減などを通じて、働き手の
満足度を高める効果

女性とテレワーク

- テレワークは、結婚・出産等のライフイベントに左右されることなく、**ワークライフバランスを確保しながら働きたい女性**にとって、有効な手段。
- 7月24日に全国一斉に初めて実施したテレワーク・デイにおいては、「**家族と過ごす時間が増えた**」、「**仕事と家事・育児を効率的に行えた**」等、**働く女性の満足度を高める効果**があった。

テレワーク・デイ特別協力団体 実践事例集より

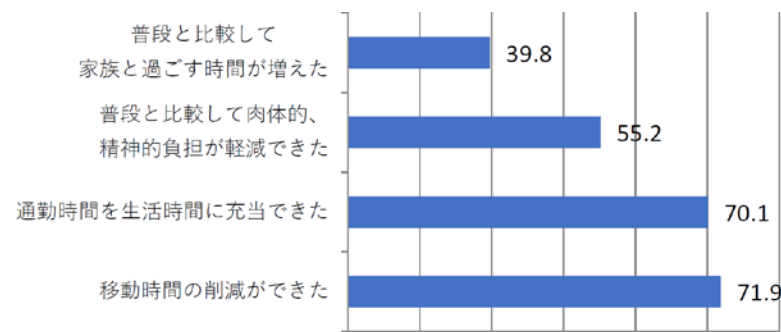
●テレワーク実施により生み出された時間の活用

★「朝食の時間にゆとり」、「子供と遊ぶ時間」、「家事」など、家庭生活に時間を費やした社員が多かった。



富士ソフト(株)

●テレワーク実施により実感できた効果



ノボ ノルディスク ファーマ(株)



積水ハウス(株)



(株)ベルシステム24



コクヨ(株)

テレワーク月間(11月)実施結果① 集中的な周知・広報活動

- ・ テレワーク推進フォーラム（総務省、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省の呼びかけにより平成17年11月に設立された産学官のテレワーク推進団体）では、平成27年から11月を「テレワーク月間」として、**テレワークの普及促進に向けた広報等を集中的に実施**。
- ・ 周知**ポスター**や**PR動画**を作成し、公共交通機関やイベント会場等でPR活動を行った。
- ・ テレワーク月間サイトに登録された活動数は**821件**となり、**昨年度（592件）から約4割増加**。



テレワーク月間周知ポスター



都営地下鉄（東銀座駅）



小田急電鉄（小田急相模原駅）



PR動画インターネット配信



テレワーク月間サイト
（テレワーク月間に向け10月にリニューアル）



政府広報番組
「霞が関からお知らせします」

- ①関係府省による共同文書の発出
経済団体、都道府県、政令指定都市、他
- ②PR動画の配信
イベント会場、インターネット配信(再生回数17万回以上)
- ③ポスター掲示
駅構内（都営地下鉄、東武鉄道、小田急電鉄）、イベント会場他
- ④テレワーク月間サイト活動登録の募集
登録数：821件（2015年39件、2016年592件）
- ⑤政府広報TV番組「霞が関からお知らせします」放送
11/12放送分「働く、が変わる～テレワークの推進」

テレワーク月間(11月)実施結果② 関連イベント等の集中開催

- 関係府省及びテレワーク推進フォーラムにおいて、月間中に**各種イベントを集中開催**



テレワーク推進フォーラム 産官学連携セミナー



関西ワークスタイル変革EXPO
総務省ブース出展



『働く、が変わる』テレワークイベント
(総務省・厚生労働省 大臣賞表彰式)

主なイベント

- ・ **テレワーク推進フォーラム産官学連携セミナー** (11/1)
- ・ **テレワーク月間 スタート・セミナー** (11/2)
- ・ **総務省働き方改革セミナー** (11/10 浜松)
- ・ **総務省テレワークエキスパート講習会** (11/13 大阪)
- ・ **関西ワークスタイル変革EXPO出展** (11/13～11/15 大阪)
- ・ **第19回日本テレワーク学会アカデミックサロン** (11/20)
- ・ **総務省・厚労省・経産省・国交省 「働く、が変わる」テレワークイベント** (11/27) 他

大臣室から「気軽にテレワーク」

〔2017年テレワーク月間キックオフ企画〕

バーチャルオフィスで遠隔地のテレワーカーと対話



総務大臣執務室

平成29年10月30日(月)午前

脊髄性筋萎縮症により入院中の男性
(北海道八雲町)



同僚とは実際には会っていないけれども、近くにいる
感じで過ごさせています。

勤怠管理システムが発達した
おかげで仕事をしていること
を証明する必要がなくなりました。



ひとり暮らしの母の世話をしている
女性(北海道当別町)

テレワーク月間実施結果③ 企業の取組(社外を巻き込んだ取組)

35

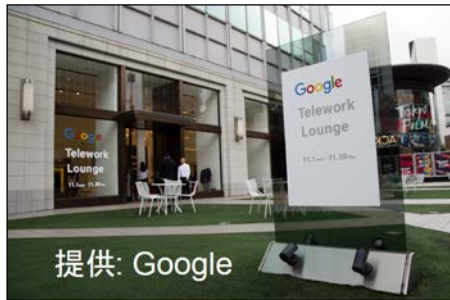
○ グーグル合同会社

Googleテレワークラウンジ (テレワークトライアル施設) の提供・開放 (無料)

- ・期間： 11/1(水)～11/30(木)
- ・場所： 六本木ヒルズノースタワー1F/屋外スペース

- 「モバイルワークゾーン」、「サテライトオフィス勤務ゾーン」、「在宅勤務ゾーン」の3つのゾーンを設け、それぞれの働き方を体験できるテレワークトライアル施設。

- テレワーク導入の主な課題に合わせた4つのテーマ「安全なテレワーク実現のためのツール活用術」「テレワークでもスムーズに働く方法」「テレワークの魅力」「テレワークでも質の高いコミュニケーションを」を中心とした、**一般向けのセミナーを25回開催**し、札幌・大阪・広島のサテライト会場とも繋いでノウハウを発信。



提供: Google



提供: Google



提供: Google



提供: Google

○ NECネットエスアイ株式会社

外部向け参加型イベント 「共創ワークソリューションフォーラム」を実施

- ・開催日： 11/17(金)13:00～17:00
- ・場所： ベルサール飯田橋ファースト
- ・受講者： 80団体、106名

テレワークで課題となりがちなコミュニケーションやコラボレーションにフォーカスし、**海外・国内との中継を含む、参加型のイベントを実施。**



当日その場で、受講者様のお手持ちのデバイスを利用してWeb会議の双方向通信デモを実施。



様々なデバイスを活用した新しいコラボレーションの活用例について、パートナー企業様の展示を通じてご紹介。

○ 日本IBM株式会社

全国主要都市において、働き方改革の重要性や、同社のモバイル・ワーク事例を紹介する顧客向け説明会を実施

モバイル・ワークの促進のために役立つ同社の商品の紹介等を実施。

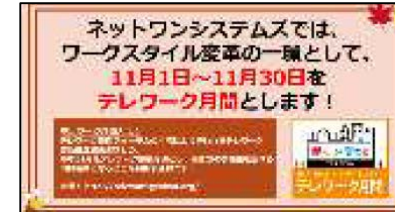
- ・11/9(木) @大阪 来場者数：71名
- ・11/16(木) @名古屋 来場者数：69名
- ・11/22(水) @東京 来場者数：92名
- ・11/29(水) @福岡 来場者数：30名



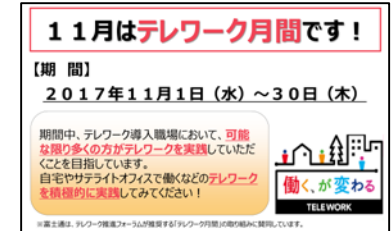
テレワーク月間実施結果④ 企業の取組(社内向けの取組)

社員へのテレワーク実施呼びかけ

- ・社内デジタルサイネージを活用してテレワーク実施を呼びかけ（ネットワンシステムズ、富士通）
- ・飛び石連休の中日である11/24(金)のテレワークや有給休暇取得を積極的に推進（NTTデータ）
- ・11/24(金)を「ワークライフバランスデー」と設定し、テレワークやフレックスの活用、有給休暇の取得等を推奨（ネットワンシステムズ）



社内デジタルサイネージ
(ネットワンシステムズ)



社内デジタルサイネージ
(富士通)

社内でのテレワーク定着に向けた普及啓発活動

- ・社員の意識改革のため、「今後の働き方について語り合う会」を11月中に2回開催（リコーITソリューションズ）
- ・外部講師を招き、テレワークの効果的な活用方法等についてのセミナーを11月中に3回実施（富士通）
- ・社員向けワーケーション体験モニターツアー（12月・1月実施）の企画周知を通して普及啓発（日本航空）
- ・テレワークの活用シーンやメリットを分かりやすくイメージ化したポスターを社内に掲示（富士通）



「今後の働き方について語り合う会」
(リコーITソリューションズ)



テレワークの活用シーンや
メリットを周知するポスター
(富士通)

テレワーク月間を契機とした制度・環境整備

- ・11/1から在宅勤務の事由を撤廃し、社外ワークスペースを提供（NTTコミュニケーションズ）
- ・テレワーク・デイ（7/24）に参加した事業所で継続的にテレワークをするためのルールを策定（積水ハウス）
- ・テレワーク月間を機に、今までの社内における実践で出た課題を踏まえて新ルール（対象者拡大、フレックスタイム制度の適応、申請ルール緩和）での実践をスタート（リコーITソリューションズ）

「まちごとテレワーク」について〔H30～;詳細検討中〕

背景・課題

- テレワークを導入している企業の割合は、都市部で高く、地方で低い。
(南関東：18.2%、東海：14.0%、近畿：12.3%、中国：5.0%、四国：4.8%、北海道：3.6%) ※出典 総務省「平成28年通信利用動向調査」(29.6.8公表)
- テレワークの普及促進に関するこれまでの取組は、各企業の導入支援（点）やふるさとテレワークの推進（（都市部と地方を結ぶ）線）が中心であり、今後は「面」としてのテレワーク導入支援が必要。
- また、「テレワーク・デイ」は、全国的な取組として推進しているものの、2020年東京オリパラに向けて主に通勤混雑の緩和を図るための首都圏の取組に焦点が当てられている。
- 以上のことから、地方におけるテレワークの普及に焦点を当てた調査・分析を行うとともに、有効な方策を検討することが必要。

取組内容

- 総務省において、全国で10箇所程度の「まち」（市町村、商工会議所等の地域の経済団体等）を公募により選定し、「まち」ごとのテレワーク導入に関する現状や課題の分析、有効な方策（※）の検討等を行うことにより、「まち」のテレワーク推進計画の策定等を後押しする。

※ 地域推進協議会、周知広報イベント等の開催、コワーキングスペースの設置、企業の施設等の第三者開放による活用 等

- 地方でも都市部と同じように働ける環境を実現し、人や仕事の地方への流れを促進する「ふるさとテレワーク」を推進するため、ふるさとテレワークを導入する地方自治体等に対する補助事業等を実施。

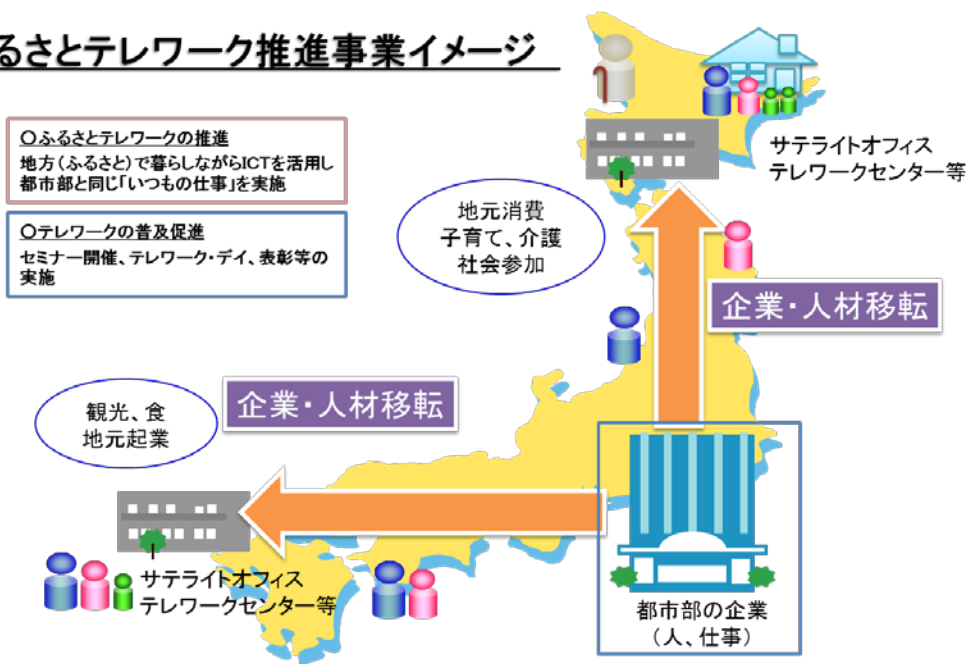
<H29補助事業の概要>

【補助対象】地方自治体及び民間企業等からなるコンソーシアムの代表機関

【対象経費】サテライトオフィス等のテレワーク環境整備のための費用の一部（ICT機器購入費用等）

【補助額】定額補助（上限3,000万円）

ふるさとテレワーク推進事業イメージ



ふるさとテレワークの分類

ふるさと テレワーク

地方移動者

- 例1) 地方のオフィスに、都市部の企業等の従業員が移動（移住・長期派遣等）し、都市部の業務をテレワークで行う
- 例2) 子育てや親の介護等を理由に、地方へ移動を希望する従業員や個人が、テレワークで都市部の仕事を継続する

地元ワーカー

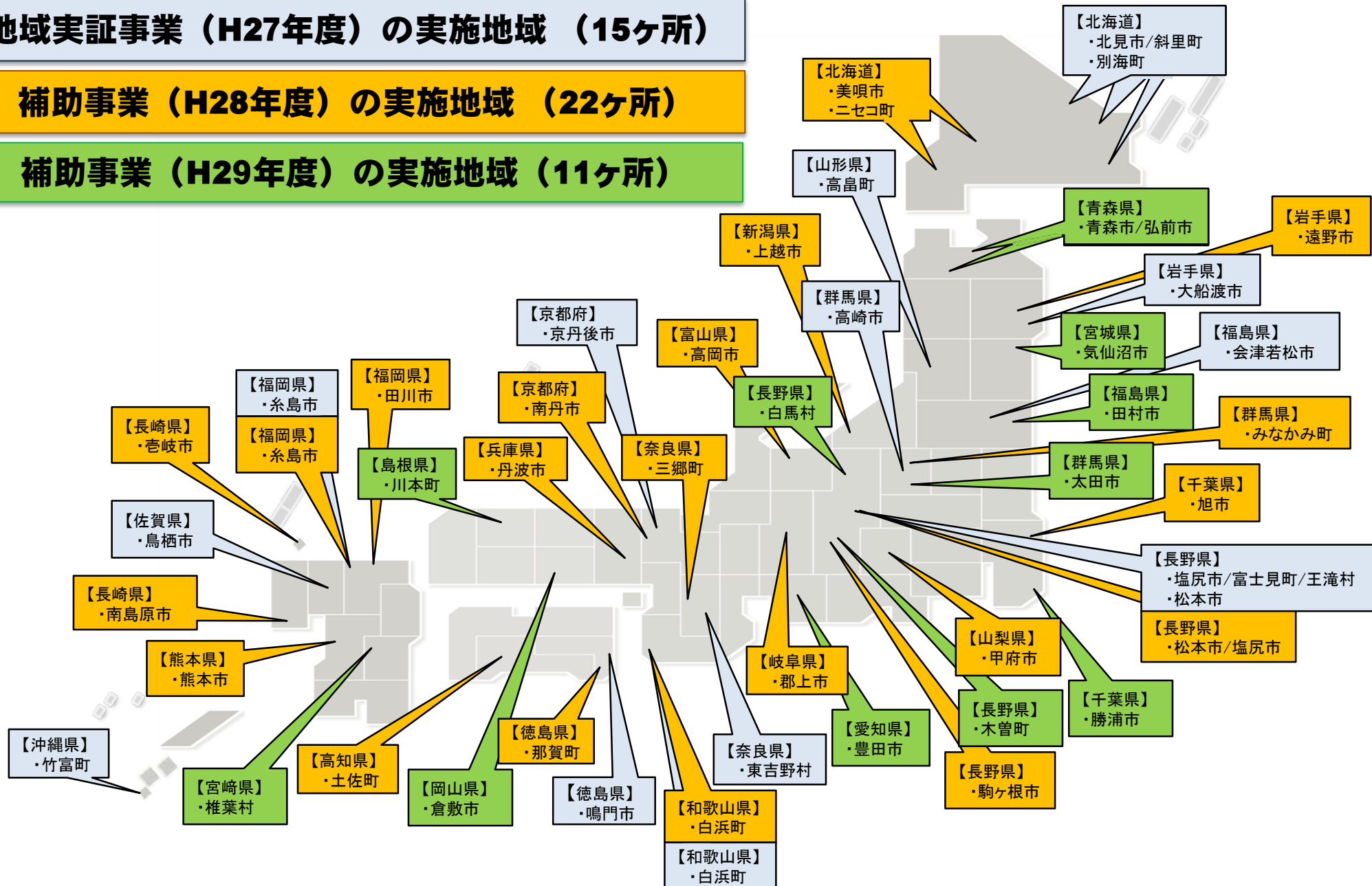
- 例3) クラウドソーシング等を利用し、個人事業主として、又は起業により、都市部の仕事をテレワークで行う
- 例4) 都市部の企業等が、テレワークで働く人材を、新規に地方で採用する

ふるさとテレワーク拠点の整備状況

地域実証事業（H27年度）の実施地域（15ヶ所）

補助事業（H28年度）の実施地域（22ヶ所）

補助事業（H29年度）の実施地域（11ヶ所）



ふるさとテレワークの効果(和歌山県白浜町)

- ・眺望の良い白浜町ITビジネスオフィスをグローバル企業のテレワーク拠点に改修。
- ・「観光リゾートモデル」のふるさとテレワークを実施し、**生産性向上の効果を実現。**

代表団体	NECソリューションイノベータ株式会社	地方移動人数/ 地元雇用人数	<目標> 地方移動人数:18人 地元雇用人数:3~4人 <成果> 地方移動人数:27人 地元雇用人数:4人
実施地域	和歌山県白浜町		
地方進出企業	株式会社セールスフォース・ドットコム、株式会社ブイキューブ、rakumo株式会社、ブレインハーツ株式会社		



<高市前大臣の視察模様>



<東京とのテレビ会議の様相>

生産性

(平成27年10月1日~平成28年4月30日まで(7ヶ月間)の結果)
 1人当たり月平均計64時間(1日平均約3時間)の「自分時間」を創出

商談件数

+20%

社会貢献

10h

- ・ 清掃活動
- ・ 白浜観光協会
- ・ 御書祭

地域交流

13h

- ・ アプリ説明会
- ・ ITオフィス交流会
- ・ 地引き網
- ・ 祭り
- ・ 大相撲巡業
- ・ ビジター80名+

契約金額

+31%

自己投資

17h

- ・ 朝活(事例、機能)
- ・ 地場企業訪問
- ・ SDR、BDRの交流

ライフ

24h

- ・ 家族との時間
- ・ 家族ぐるみ

「IoTセキュリティ総合対策」

（平成29年10月 サイバーセキュリティタスクフォース）〔抜 粋〕

Ⅱ 具体的施策

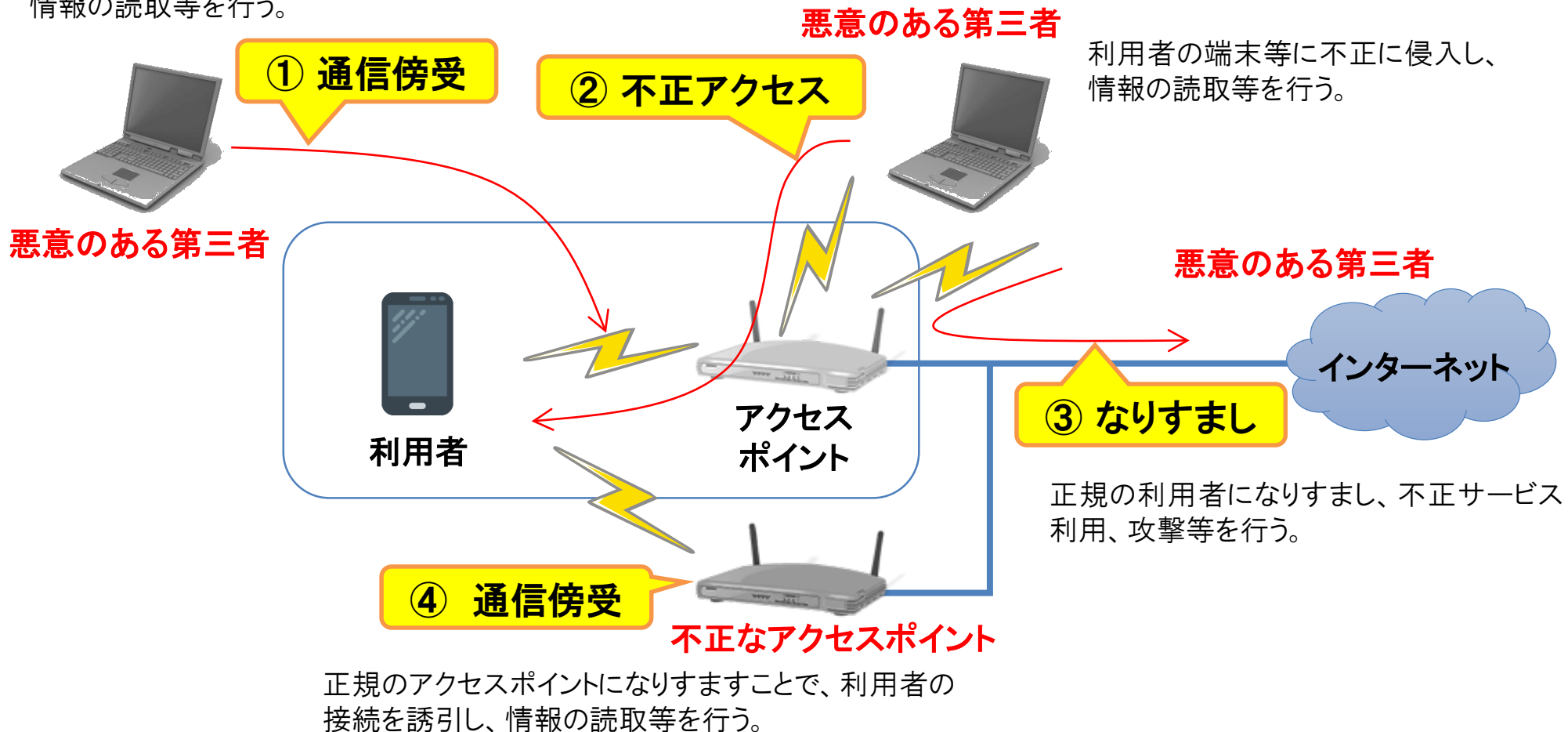
（３）民間企業等におけるセキュリティ対策の促進

⑤ 公衆無線LANのサイバーセキュリティ確保に関する検討

公衆無線LANについては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「2020年東京大会」という。）に向けて、観光や防災の観点から、その普及が進んでいるところである。しかし、多くの公衆無線LANのサービスにおいて、セキュリティに対する配慮に欠けるものも多く、これらのサービスを踏み台にした攻撃や情報漏洩などのインシデントが発生することが考えられる。このため、**公衆無線LANにおけるサイバーセキュリティ上の課題を整理し、今後必要な対策について、年度内を目途に一定の結論が得られるよう検討**する必要がある。

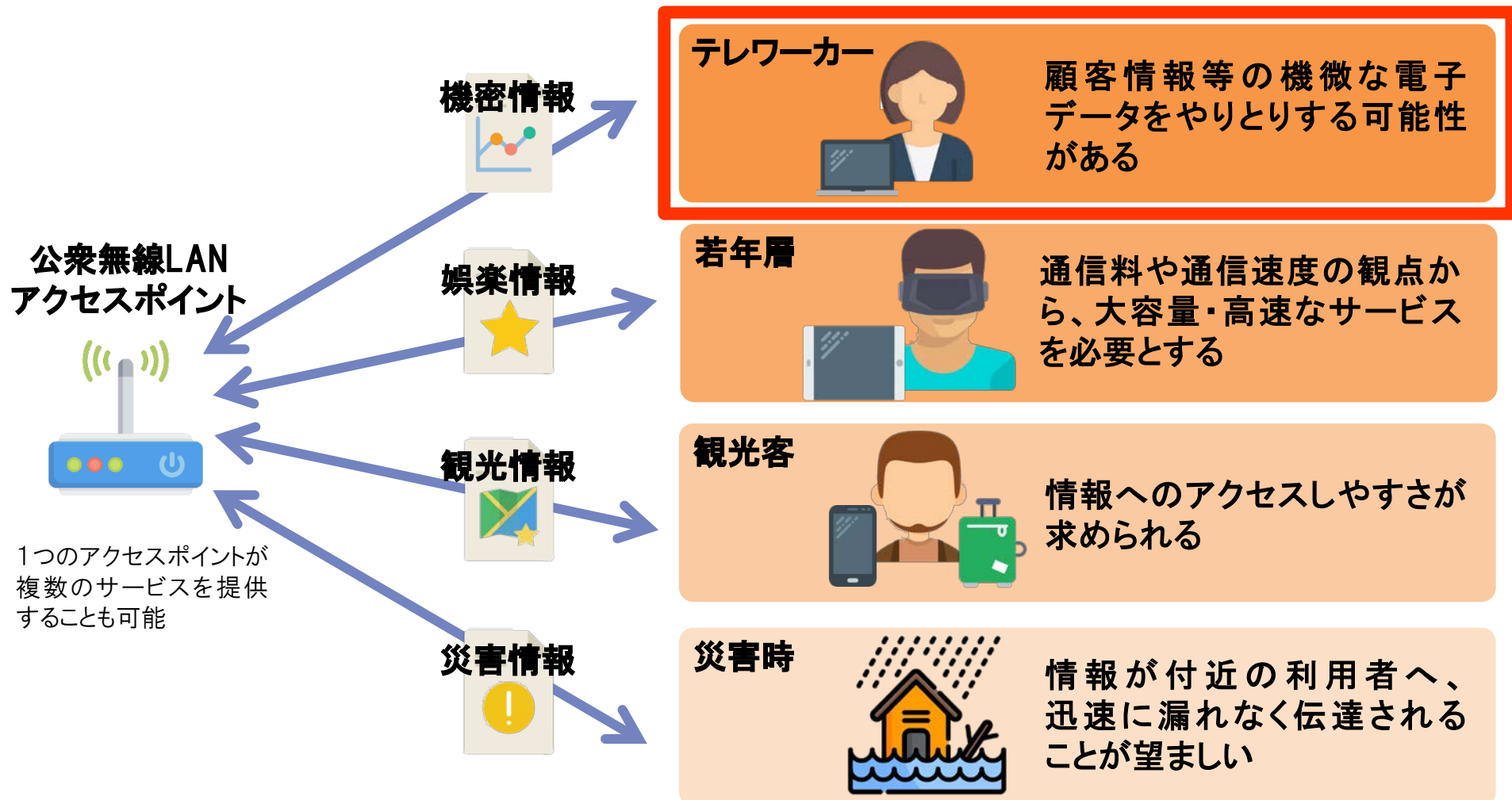
- 一般に、無線LANにおけるセキュリティ上の脅威として、① 無線区間における通信傍受、② 他の端末からの不正アクセス、③ 利用者のなりすまし、④ 不正なアクセスポイントによる通信傍受等が知られている。
- こうした脅威に対するセキュリティ対策として、無線LANにおける認証や暗号化が挙げられる。

無線通信を傍受することで、情報の読取等を行う。



公衆無線LANの利用形態を踏まえたセキュリティ対策

- 公衆無線LANには、テレワーク環境の提供、リッチコンテンツの配信、観光客向けの観光情報案内、災害等の緊急時における情報提供といった様々なサービスの利用が期待されている。
- 利便性と安全性のバランスに配慮し、様々な利用者・利用シーンに応じたセキュリティ対策が必要。



「テレワークセキュリティガイドライン」(第4版(案))の概要

[平成30年3月改定予定]

- 最近の社会や技術の変化（クラウドサービスやSNSの普及等）、新たなセキュリティ上の脅威（無線LANの脆弱性、ランサムウェアや標的型攻撃の登場等）などを踏まえた改定を実施。[前回改定：平成25年3月29日]

テレワークセキュリティガイドライン（第4版（案））構成

目次

はじめに

※セキュリティ対策の必要性や本ガイドラインの位置付け等を記載

1. テレワークにおける情報セキュリティの考え方

- (ア) 「ルール」「人」「技術」のバランスがとれた対策の実施
- (イ) テレワークの方法に応じた対策の考え方
- (ウ) 経営者、システム管理者及びテレワーク勤務者それぞれの視点

2. テレワークセキュリティ対策のポイント

- (ア) 経営者が実施すべき対策
※セキュリティポリシーの策定・見直し、教育・啓発活動の実施を促す等
- (イ) システム管理者が実施すべき対策
※アクセス制御等の技術的対策を講じる等
- (ウ) テレワーク勤務者が実施すべき対策
※利用者認証情報の適正な管理、電子データ送信の際の暗号化等

3. テレワークセキュリティ対策の解説

- (ア) 情報セキュリティ保全対策の大枠
- (イ) 悪意のソフトウェアに対する対策
- (ウ) 端末の紛失・盗難に対する対策
- (エ) 重要情報の盗聴に対する対策
- (オ) 不正侵入・踏み台に対する対策

※「2. テレワークセキュリティ対策のポイント」で明示した内容について、対策分野ごとに詳細に解説

用語集

参考リンク集

【第4版における主な改定のポイント】

- 会社の端末に加えて**私用端末（BYOD）**を利用する場合や、**クラウドサービス**を利用する場合の留意点を追加
- 第3版で33項目（経営者：3、システム管理者：14、テレワーク勤務者：16）だったポイントについて、**無線LANの脆弱性対策（VPNの利用、https接続の利用等）**、**SNS利用の留意事項等**を追加するなどして、計43項目に再編。
- 「**実施すべき基本的な対策**」（基本的対策事項）と、「**実施することが望ましい対策**」（推奨対策事項）に分けて解説
- テレワークに関する「**トラブル事例や対策**」及び「**コラム**」を追加
- 本ガイドライン以外に参考となる情報を「**参考リンク集**」にまとめ、概要とURLを**新たに紹介**

テレワークセキュリティガイドライン(第4版)におけるセキュリティ対策のポイント①

経営者が実施すべき対策

※赤字は第4版改定で追加した項目

(情報セキュリティ保全対策の大枠)

1. 経営者は、テレワークの実施を考慮した情報セキュリティポリシーを定め定期的に監査し、その内容に応じて見直しを行う。
2. 社内で扱う情報について、その重要度に応じたレベル分けを行った上で、テレワークでの利用可否と利用可の場合の取扱方法を定める。
3. テレワーク勤務者が情報セキュリティ対策の重要性を理解した上で作業を行えるようにするため、定期的に教育・啓発活動を実施させる。
4. 情報セキュリティ事故の発生に備えて、迅速な対応がとれるように連絡体制を整えとともに、事故時の対応についての訓練を実施させる。
5. テレワークにおける情報セキュリティ対策に適切な理解を示した上で、必要な人材・資源に必要な予算を割り当てる。

システム管理者が実施すべき対策

(情報セキュリティ保全対策の大枠)

1. システム全体を管理する重要な立場であることを自覚し、情報セキュリティポリシーに従ってテレワークのセキュリティ維持に関する技術的対策を講じるとともに定期的に実施状況を監査する。
2. 情報のレベル分けに応じて、電子データに対するアクセス制御、暗号化の可否や印刷可否などの設定を行う。
3. テレワーク勤務者の情報セキュリティに関する認識を確実なものにするために、定期的に教育・啓発活動を実施する。
4. 情報セキュリティ事故の発生に備えて、迅速な対応がとれるように連絡体制を確認するとともに、事故時の対応についての訓練を実施する。

(悪意のソフトウェアに対する対策)

5. フィルタリング等を用いて、テレワーク勤務者が危険なサイトにアクセスしないように設定する。
6. テレワーク勤務者がテレワーク端末にアプリケーションをインストールする際は申請させ、情報セキュリティ上の問題がないことを確認した上で認める。
7. 貸与用のテレワーク端末にウイルス対策ソフトをインストールし、最新の定義ファイルが適用されているようにする。
8. 貸与用のテレワーク端末のOS及びソフトウェアについて、アップデートを行い最新の状態に保つ。
9. 私用端末をテレワークに利用させる際は、その端末に必要な情報セキュリティ対策が施されていることを確認させた上で認める。
10. ランサムウェアの感染に備え、重要な電子データのバックアップを社内システムから切り離れた状態で保存する。
11. 金融機関や物流業者からの事務連絡を装うなどの不審なメールが迷惑メールとして分類されるよう設定する。

(端末の紛失・盗難に対する対策)

12. 台帳等を整備し、貸与するテレワーク端末の所在や利用者等を管理する。

(重要情報の盗聴に対する対策)

13. テレワーク端末において無線LANの脆弱性対策が適切に講じられるようにする。

(不正侵入・踏み台に対する対策)

14. 社外から社内システムへアクセスするための利用者認証について、技術的基準を明確に定め、適正に管理・運用する。
15. テレワーク勤務者がインターネット経由で社内システムにアクセスする際のアクセス方法を定める。また、社内システムとインターネットの境界線にはファイアウォールやルータ等を設置し、アクセス状況を監視するとともに、不必要なアクセスを遮断する。
16. 社内システムへのアクセス用のパスワードとして、強度の低いものを用いることができないように設定する。

(外部サービスの利用に対する対策)

17. メッセージングアプリケーションを含むSNSに関する従業員向けの利用ルールやガイドラインを整備し、その中でテレワーク時の利用上の留意事項を明示する。
18. ファイル共有サービス等のパブリッククラウドサービスの利用ルールを整備し、情報漏えいにつながる恐れのある利用方法を禁止する。

テレワークセキュリティガイドライン(第4版)におけるセキュリティ対策のポイント②

テレワーク勤務者が実施すべき対策

(情報セキュリティ保全対策の大枠)

1. テレワーク作業中は、利用する情報資産の管理責任を自らが負うことを自覚し、情報セキュリティポリシーが定める技術的・物理的及び人的対策基準に沿った業務を行い、定期的に実施状況を自己点検する。
2. テレワークで扱う情報について、定められた情報のレベル分けとレベルに応じたルールに従って取り扱う。
3. 定期的に実施される情報セキュリティに関する教育・啓発活動に積極的に取り組むことで、情報セキュリティに対する認識を高めることに務める。
4. 情報セキュリティ事故の発生に備えて、直ちに定められた担当者に連絡できるよう連絡体制を確認するとともに、事故時に備えた訓練に参加する。

(悪意のソフトウェアに対する対策)

5. マルウェア感染を防ぐため、OSやブラウザ(拡張機能を含む)のアップデートが未実施の状態では社外のウェブサイトにはアクセスしない。
6. アプリケーションをインストールする際は、システム管理者にその旨を申請し、許可を受けたアプリケーションのみをインストールする。(私用端末利用の場合)テレワークで利用する端末にインストールするアプリケーションは、安全性に十分留意して選択する。
7. 作業開始前に、テレワーク端末にウイルス対策ソフトがインストールされ、最新の定義ファイルが適用されていることを確認する。
8. 作業開始前に、テレワーク端末のOS及びソフトウェアについて、アップデートが適用され最新の状態であることを確認する。
9. テレワークにはルールに定められた情報セキュリティ対策が適用されているものを使用し、スマートフォン、タブレット等に関しては不正な改造(脱獄、root化等)を施さない。
10. テレワーク作業中にマルウェアに感染した場合、その報告漏れや遅れが被害拡大につながる恐れがあることを自覚し、電子メールの添付ファイルの開封やリンク先のクリックに一層の注意を払う。

(端末の紛失・盗難に対する対策)

11. オフィス外に情報資産を持ち出すとき、その原本を安全な場所に保存しておく。
12. 機密性が求められる電子データを極力管理する必要が無いように業務の方法を工夫する。やむを得ない場合は必ず暗号化して保存するとともに、端末や電子データの入った記録媒体(USBメモリ等)等の盗難に留意する。

(重要情報の盗難に対する対策)

13. 機密性が求められる電子データを送信する際には必ず暗号化する。
14. 無線LAN利用に伴うリスクを理解し、テレワークで利用する場合は確保すべきセキュリティレベルに応じた対策が可能な範囲で利用する。
15. 第三者と共有する環境で作業を行う場合、端末の画面にプライバシーフィルターを装着したり、作業場所を選ぶ等により、画面の覗き見防止に努める。

(不正侵入・踏み台に対する対策)

16. 社外から社内システムにアクセスするための利用者認証情報(パスワード、ICカード等)を適正に管理する。
17. インターネット経由で社内システムにアクセスする際、システム管理者が指定したアクセス方法のみを用いる。
18. テレワークで使用するパスワードは、使い回しを避け、一定以上の長さで他人に推測されにくいものを用いるように心がける。

(外部サービスの利用に対する対策)

19. メッセージングアプリケーションを含むSNSをテレワークで利用する場合、社内で定められたSNS利用ルールやガイドラインに従って利用するようにする。
20. テレワークでファイル共有サービス等のパブリッククラウドサービスを利用する場合、社内ルールで認められた範囲で利用する。

働き方改革のための「オフィス改革」

- 総務省では、テレワーク活用を含めた働き方改革の推進のため、複数部局において「場所そのものを変える」オフィス改革を実施。

行政管理局

(平成27年1月・平成28年3月・平成29年3月)



統計局 (平成28年3月・平成29年3月)



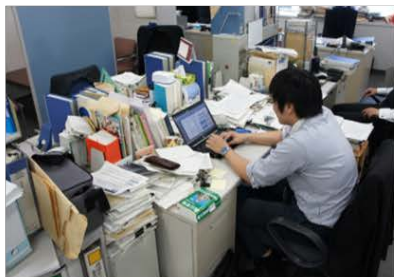
行政評価局 (平成29年3月)



オフィス改革のbefore/after

- 改革前は、①自席は固定で、PCも有線LANで固定。自席は紙資料にあふれていた。
②自席に固定電話も配置。③会議室は少なく、かつ会議は紙資料で実施。
- 改革後は、①固定席を流動化し、無線LAN環境を導入。②固定電話を原則廃止し、PHSを活用。③新たに会議スペースにモニターを導入し、会議をペーパーレスで実施。

BEFORE



紙資料が山積みの自席
(固定席、有線LAN)



自席に固定電話が設置



狭く少ない会議スペース
資料は紙ベース



AFTER



固定席の流動化
無線LAN環境の導入



PHSの活用
(固定電話は原則廃止)



会議スペースの増設
会議のペーパーレス化

オフィス改革の効果

- 改革前と比べ、超過勤務が約20%削減（月平均比較：60時間→48時間）、**テレワーク実施者数は約4倍**（半年間比較：19人→74人）に。
- 他にも、会議室予約から、会議で議論し、資料を完成させるまでの時間が、約32%短縮。約9割の職員が「職場に満足」、「仕事がしやすくなった」と回答。

残業時間



約20%削減!（月平均比較）
（60時間→48時間）

テレワーク実施者数



約4倍に!（半年間比較）
（19人→74人）

会議室予約から 資料完成までの時間



約32%短縮!
※無線LAN接続のPCや、ペーパーレス
会議で、印刷・資料修正を大幅に短縮

職場満足度・ 仕事のしやすさ



総務課長と係員の
距離は10.7m→1.2mに!

約9割の職員が
「満足」・「しやすくなった」と回答!

会議スペース面積



約3倍に!（31㎡→93.1㎡）
※オフィス改革で生まれた余剰スペース
に、新たに打合せスペースを増設

ペーパーレス化



約53%削減!（月間比較）
（96741面→45016面）

オフィス改革の展開

- 官民・国内外合計で、行政管理局への視察者は1,700人超。国土交通省や福岡県北九州市東京事務所、（株）東京ガスなどで、同局を参考にオフィス改革を実施。
- 他にも、平成28年12月に韓国政府がオフィス改革実施、29年5月に日本行政学会でも行政管理局からオフィス改革の講演を実施など、各方面に波及。

国土交通省



平成29年3月、オフィス改革

- 消費者庁徳島オフィスも実施
- 財務省主税局もペーパーレスに



総務省（行政管理局）



福岡県北九州市 東京事務所



平成28年10月、事務所移転の際に、来庁者が利用しやすいオフィスに改革

- 茨城県石岡市が新庁舎建設（平成30年10月予定）の際に、フリーアドレスのオフィスを予定

（株）東京ガス



平成28年12月、イノベティブな働き方ができるよう、複数部署でオフィス改革

- （株）野村證券などでも実施

韓国政府



平成28年12月、オフィス改革実施
●ASEAN諸国も視察に来訪

日本行政学会



平成29年5月、オフィス改革の講演
→反響大きく、学術分野としても期待
●アメリカ行政学会（平成30年3月）でも発表予定（エントリー中）

1. テレワークの最新動向

2. 政府の取組

3. 今後の政策展開

第3章 生産性革命

3. Society 5.0の社会実装と破壊的イノベーションによる生産性革命

(5) 成長分野への人材移動と多様で柔軟なワークスタイルの促進

②多様で柔軟なワークスタイルの促進

- テレワークについて、長時間労働の防止や適切なセキュリティ対策を図りつつ、その普及を図るため、本年度中にガイドラインを改定し、周知を図るとともに、**テレワークによる生産性向上の効果について実証的に分析**し、その結果をもとに、**経営層の意識改革を図る。**

H29.11.14 野田総務大臣閣議後記者会見(抜粋)

問 大臣御自身も就任後、テレワークを御活用なさっているというご発言が度々ありましたけれども、どういったことが課題で、どうすれば広がるかというふうに認識されていらっしゃるのでしょうか。

答 単純に申し上げますと、経営者、団体の長はじめ、トップの人たちの意識改革だと思います。(中略) 自らデスクを持って、そこに自らの備品があって、そこで仕事をするというのが仕事だと全ての人が思っているんですが、そうではないんだということなんですね。

そこにいることが仕事ではない。(中略) 自分が働きたいと思った場所で、働きたいと思った時間に集中的に働ける環境を作る(中略)。

実際これからは「生産性革命」と言われているように、そこにいる人がどれだけその企業に対して数字を出したか。(中略) ずっとボスの横で座っていることではないんだということを、上司とか、また経営者が分かっていたいて・・・(後略)。

○ 日本経済団体連合会（幹事会）での講演

平成29年11月14日、野田総務大臣は、経団連会館において開催された日本経済団体連合会幹事会に出席し、「女性活躍」、「マイナンバーカードの一層の活用」、「地方創生」などについて、講演を行いました。

この中で、大臣は、女性の採用・登用の拡大、**テレワークの活用**、企業の「配偶者手当」の見直し、マイナンバーカードの「社員証」としての利用やビジネスへの活用、ふるさと納税のさらなる活用などについて、経営者の皆様に、**働きかけ・要請**を行いました。



○ 日本商工会議所との意見交換

平成29年11月16日、野田総務大臣は、日本商工会議所本部を訪ね、三村会頭と「女性活躍」、「マイナンバーカードの一層の活用」、「地方創生」などについて意見交換を行いました。

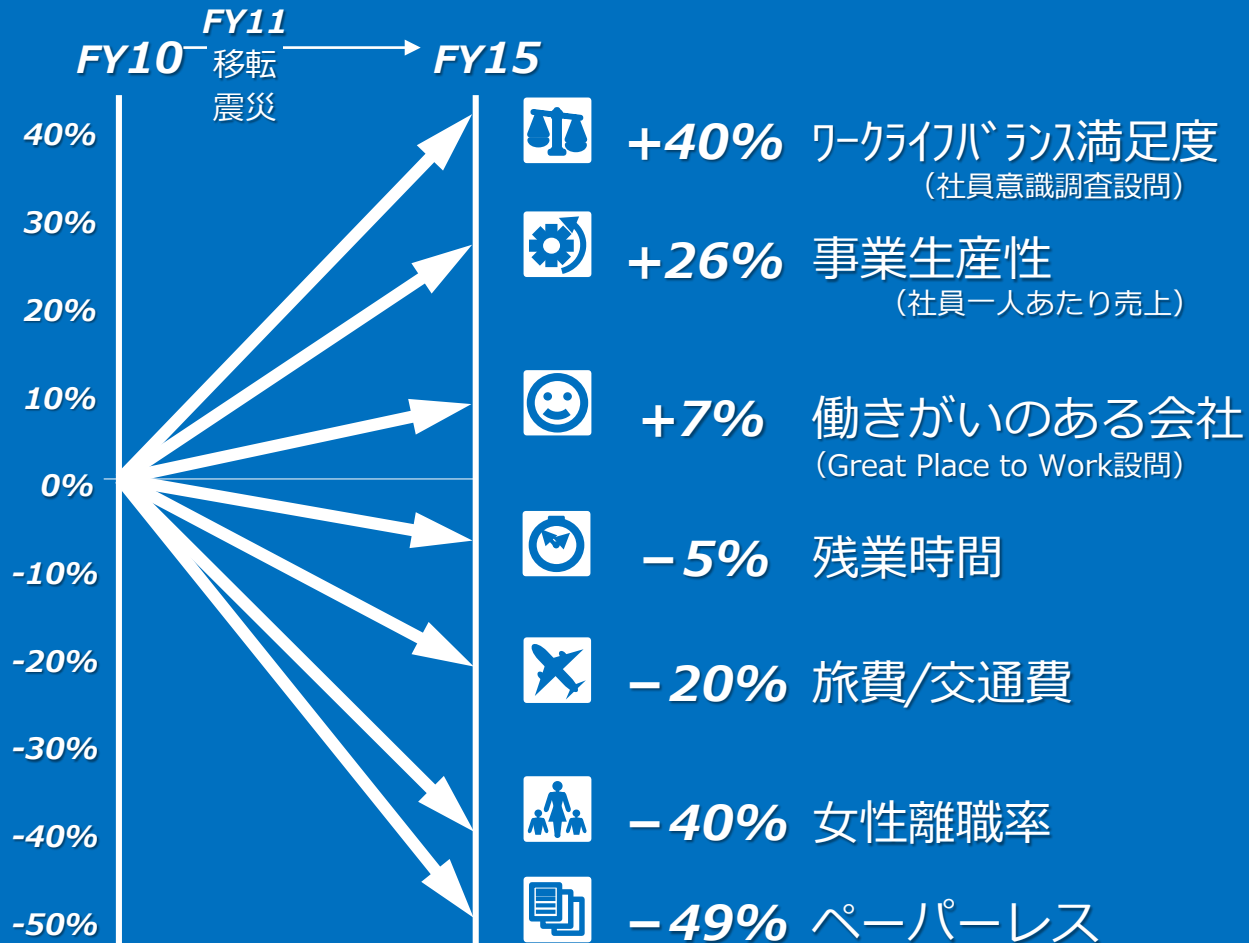
この中で、大臣は、同会議所の約115万社の会員企業における女性の採用・登用の拡大、企業の「配偶者手当」の見直し、**テレワークの活用による生産性向上**、マイナンバーカードの「社員証」としての利用やビジネスへの活用などについて**働きかけ・要請**を行うとともに、ふるさと納税のさらなる活用についてご意見を伺いました。



「働き方改革」の成果（日本マイクロソフト社）

55

「働き方の多様性推進＝ワークスタイル変革」によるマイクロソフト社内の様々な成果（代表的なKPIと外部評価）



総務大臣賞
平成29年 テレワーク先駆者百選
平成28年 情報化促進貢献表彰



厚生労働大臣表彰
平成27年 輝くテレワーク賞



ニューオフィス賞
経済産業大臣賞

THE BEST OF NEW OFFICE
日経ニューオフィス賞
経済産業大臣賞

地球温暖化防止活動
環境大臣表彰



Great Place to Work
第1位



ワークスタイル改革を支援するIT企業
第1位 日本マイクロソフト
Nikkei BP Consulting, Inc.

ダイバーシティ
100選



SCSK社「どこでもWORK」 効果の一例

リモートワーク	ワークライフバランス	「生活の質の向上・維持」 98% ※2017年10月実施のアンケート結果より	残業時間の削減 8時間22分 ▲24% 5時間54分 (2014年度) (2016年度) ※リモートワークを先行実施した本社スタッフ部門実績	有給休暇の取得状況 15.3日 ▲3.4日 18.7日 (2012年度) (2016年度) ※全社勤怠実績より
	生産性・効率性	「生産性が向上・維持」 87% ※2017年10月実施のアンケート結果より	Web会議の月間開催数 170回 ▲39倍 6,602回 (2014年3月) (2017年3月) ※Skype for Businessのログより	社内出張の回数削減 649回 ▲24% 491回 (2014年度下期) (2016年度下期) ※基幹システムのログより
	ダイバーシティ女性活用	育児・介護のために リモートワークを実施した社員 16人 ▲3倍 49人 (2014年度) (2016年度)	リモートワークを活用して 育児時短からフルタイム勤務へ 1.6% ▲5倍 8.5% (2014年度) (2016年度)	「育児からの職場復帰率」 96.5% ※2016年度実績
	ペーパーダイエット	印刷枚数削減 ▲36% ※2015年4月～8月実績と2016年4月～8月実績	紙等の保管量 ▲50% ※先行部門実績(積み上げて6,531m→3,246m)	寄付した書籍の数 7,045冊 ※一斉廃棄キャンペーンを通じて東日本震災へ寄付
	フレキシブルオフィス	執務スペースの面積 ▲18% ※先行部門実績(1,771席から1,569席へ322席返却)	ファミレス席や集中席など 多様な働き方スペース 166席設置 ※先行部門実績	サテライトオフィス 8ヶ所設置 ※豊洲、多摩、横浜、船堀、西新宿、名古屋、北浜、千里



- テレワークを進めるためには、**経営者に「決断」**していただかなければならない。
- この「決断」を後押しするのが、テレワークを導入することによって、**実際に生産性や収益が上がったかという実例や実態**である。
- 総務省では、今年度末に向けて、**テレワークの導入と生産性向上・経済効果の関係に関する調査・分析**を開始した。
- これに合わせて、ICTツールや社内規則など、テレワーク未導入の企業が何をすればよいかを具体的に示す**「導入モデル」の整理**も行っている。

5.3 デジタル・ガバメントの推進に係るその他の取組

1) デジタル・ワークスタイルの実現

ア. テレワークの推進（◎内閣官房、総務省、全府省）

テレワークは、働く場所を柔軟に選択できるため、勤務に当たって制約を抱える職員も能力を発揮できる働き方の一形態であるが、ハード面等において、まだ十分に環境が整備されているとは言えない状況である。このため、テレワークの環境整備に当たり、2020年におけるKPIの目標値達成を図る。

国家公務員については、2020年度までに、①必要な者が必要な時に、テレワーク勤務を本格的に活用でき、②リモートアクセス機能の全府省での導入を実現するため、計画的な環境整備を行う。

これとあわせて、各府省は、テレワークを行っている職員であってもその他の職員と遜色なく業務を遂行できるよう、府省内で行われる会議への遠隔参加（Web会議）が可能となる環境を順次整備する。また、2018年度を目途に、審議会や幹部会議等における資料の原則ペーパーレス化を進める。さらに、**テレワーク・デイ、テレワーク月間といった国民運動において、率先した取組を行う。**



ご清聴ありがとうございました。

総務省のテレワーク政策への忌憚なきご意見、
ご提言、ご指導などお待ちしております。
t.shibuya@soumu.go.jp

